

令和 6 事業年度に係る業務の実績に関する報告書
【事業年度評価】



自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

公立大学法人都留文科大学

目 次

I 令和 6 事業年度に係る業務の実績に関する自己評価結果	・・・1	第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成 するためにとるべき措置	・・・48
(1) 全体評価（総合的な評定）	・・・1	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	・・・48
(2) 評価概要	・・・1	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	・・・49
(3) 対処すべき課題	・・・5	第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	・・・50
(4) 従前の評価結果等の活用状況	・・・6	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	・・・50
(5) 令和 6 事業年度における事業年度評価に係る項目別評価結果総括表	・・・7	2 安全管理に関する目標を達成するための措置	・・・52
II 中期計画の項目ごとの実施状況	・・・8	3 コンプライアンスの強化等に関する目標を達成するための措置	・・・54
第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとる べき措置	・・・8	4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	・・・56
1 教育に関する目標を達成するための措置	・・・8	第 8 予算	・・・57
2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	・・・16	1 予算	・・・57
3 学生への支援に関する目標を達成するための措置	・・・19	2 収支計画	・・・59
第 2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置	・・・25	3 資金計画	・・・60
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	・・・25	第 9 短期借入金の限度額	・・・61
2 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	・・・27	第 10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	・・・61
第 3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	・・・30	第 11 剰余金の使途	・・・61
1 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	・・・30	第 12 施設及び設備に関する計画	・・・62
2 国際化に関する目標を達成するための措置	・・・35	第 13 積立金の使途	・・・63
第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべ き措置	・・・38	第 14 その他法人の業務運営に関し必要な事項	・・・63
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	・・・38	従前の評価結果等の活用状況	・・・64
2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置	・・・40	（参考）事業年度評価における評価基準及びその判断の目安	・・・70
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	・・・42		
第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	・・・44		
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	・・・44		
2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置	・・・46		
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	・・・47		

I 令和 6 事業年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 全体評価（総合的な評価）

評 定

A 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

各大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」に当該「大項目のウエイト」を乗じて得た数値の合計値は「全体評価（総合的な評価）」欄のとおり「3.6」であり、評価を「A」とする際の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内であるため、「中期計画の進捗は順調」とした。

(2) 評価概要

(ア) 大項目ごとの評価概要

7 つの大項目のうち「第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第 2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第 3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」の 6 項目については、「最小単位別評価の評点平均値」は 3.5 以上で、「3 点以上の評点が占める割合」については 91.8%、77.8%、95.8、42.9%、100%、88.2%で評価を「a 評価」とし、「中期計画の進捗は順調」とした。

次に、「第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の 1 項目については、「最小単位別評価の評点平均値」は 3.1 で、「2.7 以上 3.4 以下」の範囲内であり、「3 点以上の評点が占める割合」については 71.4%であるが評価を「b 評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」とした。

(イ) 大項目ごとの状況

①「第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。また、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「91.8%」のため「a 評価」とし、「中期計画の進捗は順調」とした。

当該大項目の状況

「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する3つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「教育に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「95.2%」である。
2. 「教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「88.9%」である。
3. 「学生への支援に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「89.5%」である。

②「第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり、「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。
「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3点以上の評点が占める割合」は「77.8%」であるが「a 評価」とし、「中期計画の進捗は順調」とした。

当該大項目の状況

「研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する2つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.3」、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」である。
2. 「研究実施体制等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「66.7%」である。

③「第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.9」であり、「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。
「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」は「95.8%」で「a 評価」とし、「中期計画の進捗は順調」とした。

当該大項目の状況

「地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する 2 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「93.3%」である。
2. 「国際化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100%」である。

④「第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

b 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.1」であり「b 評価」の判断の目安である「2.7 以上 3.4 以下」の範囲内である。
「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」は「71.4%」であるが「b 評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」とした。

当該大項目の状況

「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する 3 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「業務運営の改善に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「60.0%」である。
2. 「多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「2.6」、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「60.0%」である。
3. 「事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100%」である。

⑤「第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり、「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。
「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」は「42.9%」であるが、「中期計画の進捗は順調」とした。

当該大項目の状況

「財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する3つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「自己収入の増加に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「2.7」、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「33.3%」である。
2. 「予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「33.3%」である。
3. 「資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「5.0」、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100%」である。

⑥「第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。
「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であり、「中期計画の進捗は順調」とした。

当該大項目の状況

「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する2つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「評価の充実に係る目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100%」である。
2. 「情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100%」である。

⑦「第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。
「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「88.2%」であり、「中期計画の進捗は順調」とした。

当該大項目の状況

「その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」を構成する4つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.5」であり、「3 点以上の評点が占める割合」が「100%」である。
2. 「安全管理に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「2.8」であり、「3 点以上の評点が占める割合」が「75.0%」である。
3. 「コンプライアンスの強化等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.4」であり、また「3 点以上の評点が占める割合」が「100%」である。
4. 「環境への配慮に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、また「3 点以上の評点が占める割合」は「75.0%」である。

(3) 対処すべき課題（最小単位別評価の評点が2点以下の項目）（※【No.】は中期計画の最小単位に付している番号。）

① 「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・過去3年分のデータ分析を行うとともに、アンケートの設問を分析まで見通した内容に変更するなど、より授業内容にフィードバックしやすい調査結果が得られるような調査になるよう見直しを行ったうえで、令和6年度調査を実施し、内部質保証の充実に役立てる。【17】
- ・授業評価アンケート（専任+特任 A・B）実施率96%以上を目指すとともに、アンケート結果を科目担当教員等にフィードバックし、アンケート結果を受けての成果と課題や今後の取り組みについてふり振り返りレポートを提出させ、授業等の質の改善を促進する。【数値目標】 【28】
- ・令和6年度から高等教育の修学支援新制度の支援対象が拡大され、当該制度による授業料の減免区分が変更されることから、大学独自の授業料免除制度における減免区分を見直す。【41】

② 「第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・ポータルサイトや学内掲示など全体的な周知に加え、学生自治会や文化会・体育会を通して各学生団体へ周知を行い、3件以上の採択を目指す。
【数値目標】【43】
- ・科学研究費の申請支援を強化し、令和6年度中に応募する科学研究費の採択率30%を目指す。申請支援の対策として、①勉強会・講演会（オンライン含む）を開催、②応募書類（研究計画調書）の質向上のための事前チェックを行う。※積算＝採択数/応募数（R6.4～R7.3）【数値目標】 【51】

- ・地域課題の解決に資する研究を含む学部専門領域を生かした先進的な研究を推進するため、研究者の自由な発想に基づく研究を格段に発展させることを目的とする科学研究費の申請支援を行う。申請支援の対策として、①勉強会・講演会（オンライン含む）を開催 ②応募書類（研究計画調書）の質向上のための事前チェックを行い、令和6年度中に応募する科学研究費の採択率30%を目指す。※積算＝採択数/応募数（R6.4～R7.3） 【数値目標】 【52】
- ③ 「第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」
 - ・大学附属図書館の館内利用や所蔵図書資料の貸出し・複写サービスなど、学外者利用人数 590 名以上を目指す。【数値目標】 【57】
- ④ 「第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」
 - ・現在、実施している教員自己評価票をもとに、本学の教員業績評価制度を作成する。【75】
 - ・現在使用している教員自己評価票の項目をもとに、評価を点数化し、学内外における教育、研究、社会（地域）貢献等、多様な活動内容や職責をより適正に反映できるような人事評価システムを構築する。【77】
 - ・現在使用している教員自己評価票の項目をもとに評価を点数化し、適正に反映できるような人事評価システムを構築する。大学固有職員の人事評価については、令和5年度に導入した人事評価の改善点を反映し、令和7年度からの評価反映を視野に入れ、反映基準を精査する。【82】
 - ・学校保健安全法に基づき、学生及び教職員に対し、健康診断を実施するとともに、結果をもとに必要に応じて保健指導を100%実施する。
学生に対する健診、教職員に対する健診 【数値目標】 【84】
- ⑤ 「第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」
 - ・科学研究費の申請支援を強化し、令和6年度中に応募する科学研究費の採択率30%を目指す。申請支援の対策として、①勉強会・講演会（オンライン含む）を開催②応募書類（研究計画調書）の質向上のための事前チェックを行う。※積算＝採択数/応募数（R6.4～R7.3）【数値目標】【再掲】【88】
 - ・私費外国人留学生の入学料と授業料の在り方を検討する。【90】
 - ・水道光熱費を一般管理費の10%以内に抑制する。【数値目標】【91】
 - ・学務事務システムでの資料配布や課題提出を推進し、紙の使用料の削減を推進する。オンデマンドプリントシステムの印刷枚数を令和元年度に対し40%削減を目指す。【数値目標】【92】
- ⑥ 「第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」
 - なし
- ⑦ 「第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」
 - ・市の防災部局と協議し、災害時の学生の避難や、校舎の扱いなど考え方を明確化し、マニュアルへの落とし込み、学内周知し、事務局の防災体制の構築を図る。備蓄については、食料以外(水、衛生用品)などの整備も実施する。【105】
 - ・水道光熱費を一般管理費の10%以内に抑制する。【数値目標】【再掲】【110】

(4) 従前の評価結果等の活用状況

都留市公立大学法人評価委員会による令和5年度業務実績評価の結果、中期計画の進捗の遅れが指摘された項目については、令和6年度も引き続き改善措置を講じた。（P64～P69に記載）

(5) 令和6事業年度における事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区分 (大項目) (中項目)	中期計画 項目数	最小単位別 評価の対象 項目数(年 度計画項目 数)	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位別 評価の評点 平均値	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							最小単位別 評価の評点 平均値	大項目 のウェ イト	備 考
			5点	4点	3点	2点	1点	計		5点	4点	3点	2点	1点	計	3点以上 の評点が 占める割 合			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	45	50	10	19	16	2	2	49	3.7	20.4	38.8	32.7	4.1	4.1	100.0	91.8	a	0.2	【再掲】(【19】と同じ)
1 教育に関する目標を達成するための措置	20	21	4	7	9	1	0	21	3.7	19.0	33.3	42.9	4.8	0.0	100.0	95.2			
2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	8	10	3	1	4	0	1	9	3.6	33.3	11.1	44.4	0.0	11.1	100.0	88.9			
3 学生への支援に関する目標を達成するための措置	17	19	3	11	3	1	1	19	3.7	15.8	57.9	15.8	5.3	5.3	100.0	89.5			
第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置	7	9	4	2	1	0	2	9	3.8	44.4	22.2	11.1	0.0	22.2	100.0	77.8	a	0.2	
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	3	3	1	2	0	0	0	3	4.3	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	4	6	3	0	1	0	2	6	3.3	50.0	0.0	16.7	0.0	33.3	100.0	66.7			
第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	22	24	8	7	8	0	1	24	3.9	33.3	29.2	33.3	0.0	4.2	100.0	95.8	a	0.15	
1 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	13	15	5	4	5	0	1	15	3.8	33.3	26.7	33.3	0.0	6.7	100.0	93.3			
2 国際化に関する目標を達成するための措置	9	9	3	3	3	0	0	9	4.0	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	100.0	100.0			
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	13	14	1	3	6	4	0	14	3.1	7.1	21.4	42.9	28.6	0.0	100.0	71.4	b	0.15	
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	5	5	0	2	1	2	0	5	3.0	0.0	40.0	20.0	40.0	0.0	100.0	60.0			
2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置	5	5	0	0	3	2	0	5	2.6	0.0	0.0	60.0	40.0	0.0	100.0	60.0			
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	3	4	1	1	2	0	0	4	3.8	25.0	25.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	6	7	3	0	0	3	1	7	3.6	42.9	0.0	0.0	42.9	14.3	100.0	42.9	a	0.15	
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	3	3	1	0	0	1	1	3	2.7	33.3	0.0	0.0	33.3	33.3	100.0	33.3			
2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置	2	3	1	0	0	2	0	3	3.0	33.3	0.0	0.0	66.7	0.0	100.0	33.3			
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	1	1	1	0	0	0	0	1	5.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	3	4	0	2	2	0	0	4	3.5	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0	a	0.05	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	2	2	0	0	2	0	0	2	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	1	2	0	2	0	0	0	2	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	16	18	4	3	8	2	0	17	3.5	23.5	17.6	47.1	11.8	0.0	100.0	88.2	a	0.10	【再掲】(【99】と同じ)
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	4	4	3	0	1	0	0	4	4.5	75.0	0.0	25.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	5	5	0	0	3	1	0	4	2.8	0.0	0.0	75.0	25.0	0.0	100.0	75.0			
3 コンプライアンス強化等に関する目標を達成するための措置	4	5	0	2	3	0	0	5	3.4	0.0	40.0	60.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	3	4	1	1	1	1	0	4	3.5	25.0	25.0	25.0	25.0	0.0	100.0	75.0			
単純合計(ウェイト非考慮)	112	126	30	36	41	11	6	124	3.5	24.2	29.0	33.1	8.9	4.8	100.0	86.3			

全体評価(総合的な評定)									3.6	27.8	24.1	27.4	12.7	8.0	100.0	79.3	A	1.00	
---------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	------	------	------	------	-----	-------	------	---	------	--

注: 大項目及び単純合計の評点には、一の大項目内にある最小項目記載事項の再掲の評点は含まない。一の大項目に再掲があり、計が一致しない場合は、備考欄に注記する。

注: 小数点端数により積み上げ値と合計値が一致しないことがある。

II 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	1 教育に関する目標を達成するための措置

中期目標	1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 ア 菁莪育才の理念のもと豊かな人間性の向上を図る教育を実践し、自立性と積極性を併せ持った、社会人及び教育者を育成する。 イ 幅広い教養と専門的学術を修得し、「学びつづける力」の獲得を通じて、学生の職業意識、社会貢献意識やグローバル感覚を高める。 ウ アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの理念に沿った到達目標、達成目標を明確にし、教育の成果や効果の検証を行い、教育に反映させる。 エ 学生や社会の教育ニーズの把握に努める。
------	---

中 期 計 画	令和6年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための具体的方策 ① 学生が学習課程を理解し、学習計画に役立てるため、各学年の履修ガイダンスによる説明会の充実と、専任教員によるオフィスアワーの充実を図り、専任教員が責任をもって学生を育成する。また、授業内容の見直しを図り、アクティブ・ラーニングの科目を段階的に増加させる。 【1】	学科、学年別に履修ガイダンスを実施し、それぞれの学科、学年に合った履修指導を行う。 専任教員によるオフィスアワーの時間、場所、連絡方法をシラバスに明記することにより、学生が教員と授業内容等の相談をしやすいようにする。 アクティブラーニング科目の増加については、新設の教養科目、及び副専攻プログラム内の科目において設置したため、R6年度より実施する。	3	学科、学年別の履修ガイダンスに加え、教務担当によるガイダンスを実施し今後も実施すること、シラバス作成ガイドラインにオフィスアワーを明記したこと、新カリキュラムの進行によりアクティブラーニング科目も増加することで、制度、仕組みを整備したため、達成度を3とした。	

② 学術情報リテラシー教育※1 及びデジタルシティズンシップ教育を推進する。 【数値目標】 【2】	学術情報リテラシー教育活動の一環として行っている図書館ガイダンスへの参加総人数 1,500 名以上を目指し、学生の情報リテラシーを涵養する。 【数値目標】 学術情報リテラシー教育並びに、デジタルシティズンシップ教育を推進するため、教養科目の「アカデミックスキルズ」「デジタルシティズンシップ研究」科目を開講する。受講者数、延べ410 人を目指す。 (内訳:「アカデミックスキルズ」11 クラス×30 人=330 人、「デジタルシティズンシップ研究」科目のうち1 年次対象科目の4 科目=80 人) 【数値目標】	5 令和7 年3 月末現在の図書館ガイダンス参加総人数は、2,084 名であった。(当日及び対面での参加者:1,691 名及び動画視聴 393 回)。目標の138%であるため、達成度を5 とした。 4 「アカデミックスキルズ」及び「デジタルシティズンシップ研究」科目の受講者が487 人であり目標に対し118%であったため、達成度を4 とした。	数値目標
③ 教育と学びの質の向上を図るため、学部、専攻科、大学院のあり方と教育目的・目標、カリキュラムを見直し、改善する。 【3】	これまでのカリキュラムを見直し、年間履修総単位数の削減や開設科目の精査を行った新カリキュラムが開始されるため、新たに策定したシラバス作成ガイドラインに則ったシラバスで授業を実施し、学びの質の向上を図る。	3 シラバス作成ガイドラインを策定し、全教員に周知することで、制度、仕組みを整備したため、達成度を3 とした。	
④ 学生、保護者、就職先企業・学校等を対象とした調査を計画的に実施し、教育ニーズ等の把握に努める。 【4】	アセスメントテスト(1 年生・3 年生)・新入生入学動機等調査・在学生満足度等調査を実施し、学内からの要望に基づいた調査・分析を進め、教育ニーズ等の把握に努める。調査分析結果については、理事会、委員会等へ情報提供を行う。	3 計画どおり各種調査の実施・分析を行うとともに、セキュリティを担保するべく IR データ取扱要綱を策定し、分析結果の報告を行った。また、本学の現状データをまとめたファクトブックを作成し、学外向けには HP で公開し、学内向けにセキュリティレベルを設定した IR 専用サイトを構築し、情報提供を開始した。	

⑤ 入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。【5】	アドミッションポリシーを踏まえ、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の選抜方法、出願資格について各学科で見直しを行い、新設・廃止も含めて、適切な改善を図る。 2025（令和7）年度入試の変更点についてホームページやオープンキャンパスで周知するとともに受験科目の配点や選抜方法の点検を行う。	4	国際教育学科の選抜方法や募集定員について検討し、募集定員を若干名としていた入試区分について、受験生が出願しやすい入試となるよう定員数を明記するなど改善した。	
⑥ 入学志願者数 5,000 名以上を確保する。 【数値目標】 【6】	地方会場がある都道府県を中心に高校訪問、出前講座の実施および大学説明会への参加を行う。 （高校訪問、出前講座、大学説明会：目標件数 400 件） 都道府県や地方会場ごとの志願者の動向を分析し、会場の見直しを行っていく。 入学センター運営委員会と広報委員会が連携し、効果的な入試広報活動を行い、入学志願者 4,200 名以上を目指す。【数値目標】	4	志願者確保に向け、高校訪問 267 件、出前講座 33 件、大学説明会 57 件、合計 357 件実施するとともに、課題や改善案を検討するため、入学センター運営委員会と広報委員会合同で入試分析報告会を行った。 R7 入学志願者は、総合型選抜 153 名、学校推薦型選抜（一般・IB・大学入学共通テスト利用）731 名、一般選抜（前期）568 名、（中期）3,343 名の合計 4,795 名で、前年比 943 名増であった。	数値目標
⑧ カリキュラム・ポリシー※2、ディプロマ・ポリシー※3 に則ったカリキュラムの体系化を図り、単位の実質化・質の保証をするため、卒業必要単位数の見直しや科目数を削減したカリキュラムを再構築（改定）し、令和 6（2024）年度に開講する。また、カリキュラムの再構築（改定）に合	R5 年度実施済（完了）		R5 年度実施済（完了）	

わせ、全学共通教育科目と学科専門科目並びに大学院教育との連携を俯瞰的・可視的に把握できるよう、シラバス※4、コースツリー、科目ナンバリング等を整備する。 【7】 ⑨ 学生の授業外学習での主体的な学習時間を確保・促進し、単位の実質化を高め、質の保証をするために、年間履修単位数を削減する。 【8】 ⑨ 「学び続ける力」を培うため、持続的発展教育（ESD※5）の充実を図る。 【数値目標】 【9】 ⑩ シラバス※4の内容を点検する機関とPDCAサイクルを検証する機関を設置し、実効性を持たせる。 【10】	R5 年度実施済（完了） 大学附属図書館ガイダンス・研究編、データベース編について、卒業論文制作に結び付けるため、講習会を開催する。また、キャリア支援に結び付けるため、就職活動に的を絞った新聞等データベースガイダンスを開催する。合わせて参加人数 100 名以上を目指す。 【数値目標】 シラバスの内容をシラバス作成ガイドラインを基に各学部学科で点検し、シラバス作成の際に必要な改善点を各学部学科で把握し、改善を図る。	R5 年度実施済（完了） 5 大学附属図書館ガイダンス・データベース編、研究編について、下記の講師招聘型データベース講習会を開催した。また、録画の学内公開を行った。令和 7 年 3 月末現在の参加人数は、220 名であった。（当日及び対面での参加者：59 名及び動画視聴 161 回）。 ・朝日新聞クロスサーチ（新聞記事索引） （当日参加 6 名、動画視聴回数 31 回） ・東洋経済 DCL（雑誌・企業情報） （当日参加 8 名、動画視聴回数 17 回） ・ざっさくプラス（雑誌記事索引） （当日参加者：37 名） ・ProQuest（雑誌情報） （当日参加 8 名、動画視聴回数 10 回） また、前年度の講習会の動画について継続して公開しているが、3 月末現在、視聴回数は合計 103 回となっている。参加者数及び動画視聴回数の合計 323 回は目標の 323%であるため、達成度を 5 とした。 3 シラバス作成ガイドラインにセルフチェックを行うことを明記していること、令和 6・7 年度は教職・資格科目については専任教員がシラバスチェックを行うこと	数値目標
--	--	--	-------------

⑪ 学生が自己の学習状況を客観的に把握し、自主的な学習を進めるために GPA※6 を活用する。また、GPA を履修指導の参考材料として活用し、履修選択、成績不振者への注意喚起としても活用する。 【11】	学期ごとに GPA を可視化し、教務委員会を通して教員へ提供し、教員と事務職員とが連携して履修指導、成績不振者の早期発見・指導に繋げ、また、学生の状況に応じて学生サポート室に対応を依頼する。		とし、制度、仕組みを整備したため達成度を 3 とした。	
⑫ 初年次教育の充実を図る。 【数値目標】 【12】	1 年生向けの図書館ツアー・図書館ガイダンスを開催し、図書館活用を通じた初年次教育の充実を目指す。参加人数 600 名以上を目指す。 【数値目標】	3	毎年度、学年末の GPA が 1.0 以下の学生を抽出し、教務委員会を通じて学科で指導を行い、学生サポート室とも連携していることで、制度、仕組みを整備したため、達成度を 3 とした。	数値目標
	大学進学後の学びへと円滑に移行できるようにするための初年次教育を各学科において実施する。目標 30 科目 【数値目標】	5	新入生向けのアカデミックスキルズやクラスガイダンス受講者の合計は 1,488 名であった。また、令和 5 年度より、図書館サークルによる新入生向けの学科別図書館ツアーを実施しており、今年度の参加者は 144 名であった。新入生向けの図書館紹介動画を公開しており、令和 6 年度 3 月末現在 232 回視聴されている。参加者数及び動画視聴回数の合計 1,864 回は目標の 310%であるため、達成度を 5 とした。	
⑬ 大学での学習や研究に必要な基礎的情報技術及び社会人として必要な情報処理能力を習得させる。 【数値目標】 【13】	大学進学後の学びへと円滑に移行できるようにするための初年次教育を各学科において実施する。目標 30 科目 【数値目標】	3	初年次教育科目の開講が 27 科目であり、目標の 90%であったため、達成度を 3 とした。	数値目標
	情報技術の基礎的スキルを身に付けさせるため、Word 講座、Excel 講座、PowerPoint 講座、情報活用講座などを開催し、延べ参加学生数 100 名以上を目指す。Word 講座、Excel 講座、PowerPoint 講座の内容を初心者向けから中級者向けに変更し、参加人数を増やす。【数値目標】	5	計画通り 4 月に情報活用講座、6 月に Word 講座、7 月に Excel 講座、11 月に PowerPoint 講座を開催し、計 220 名の参加があった。	数値目標

	山梨県が主催する「デジタル人材の育成」事業等を活用し、地域の課題解決や中小企業に役立つシステムを作成できる能力を持つ人材を育成する。また「デジタルシティズンシップ研究」科目受講者数延べ 80 人を旨す。 内訳：「デジタルシティズンシップ研究」科目のうち 1 年次対象科目の 4 科目=80 人)【数値目標】	4	「デジタルシティズンシップ研究」科目の受講者が 85 人であり目標の 106%であったため、達成度を 4 とした。	数値目標
⑭ 質保証を促進し、成績評価を厳格化するため、評価システムを導入する。 【14】	質保証を促進し、成績評価を厳格化するための評価システムとして「成績評価ガイドライン」を策定した。この「成績評価ガイドライン」を全教員に周知・徹底することにより、成績評価の厳格化を図る。	3	成績評価ガイドラインを策定し、全教員に周知徹底することで、制度、仕組みを整備したため、達成度を 3 とした。	
⑮ 語学教育センターにより、「聞く、話す、読む、書く」の 4 技能を育成するカリキュラムを開発する。 【15】	R5 年度実施済 (完了)		R5 年度実施済 (完了)	
⑯ 留学プログラムの充実を図り、より多くの学生に海外経験の機会を提供する。 【16】	留学に必要な語学力の向上を図るため、共通外国語授業で履修する言語(英語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、韓国語、中国語)の語学研修プログラムを、夏期・春期の長期休業中に提供する。また、多くの学生の参加を促すため、プログラム内容を検証し、タイムリーかつ効果的な留学 PR につながる広報活動を行う。	4	6 言語 8 種類の語学研修プログラムの実施及び広報活動を行い、協定校も拡大したことから、制度、仕組みを整備したため達成度を 4 とした。	

⑰ 学生ニーズ・社会ニーズの把握を行うため、卒業生・修了生への授業アンケート等を実施し、授業内容にフィードバックできる制度を作る。 【17】	過去3年分のデータ分析を行うとともに、アンケートの設問を分析まで見通した内容に変更するなど、より授業内容にフィードバックしやすい調査結果が得られるような調査になるよう見直しを行ったうえで、令和6年度調査を実施し、内部質保証の充実に役立てる。	2	12月に令和6年度卒業生・修了生を対象としたアンケートを実施した。回答率は8.1%で前年度よりも若干上昇したが、依然低い数値であり、データの偏りをなくす数値には至らなかった。内容を再検討したうえで実施したが、大きな改善に至らず、引き続き検討が必要であることから、達成度を2とした。	
⑱ 教職課程の各科目（特に、「教職実践演習」）の充実と関係づけて、教職ポートフォリオの整備改善を推進する。 【18】	新入生オリエンテーション等において学生へ教職ポートフォリオの意義や有用性について明確に説明し、学びへのモチベーションを上げるとともに、さらなる利用率の向上を図る。 「教職実践演習」の学びの振り返りに活用できる教職ポートフォリオの使い勝手について教員から意見を聴取し、システムの改善を図る。	3	毎年度、新入生オリエンテーションで教職ポートフォリオについて説明することにしたこと、システムの運用を見直し、制度、仕組みとして整備したため、達成度を3とした。	
⑲ 大学附属図書館のオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブック等 Web によるサービスを充実する。 【数値目標】 【19】	全学的に利用可能で適切なオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブックを今後も導入していき、電子ジャーナル、データベース等の導入数 20 件以上を目指す。 【数値目標】	4	データベース導入数は昨年から引き続き22件となっている。附属図書館運営委員会にて契約内容の見直しを協議した。昨年に引き続き和書の電子書籍の充実に努めた。目標の110%であるため、達成度を4とした。	数値目標
⑳ 教職課程を有する学科・大学院と連携し、教育フィールド研究関係を軸に、理論と実践の往還の視点から、現代的課題に対応できる教職カリキュラムの改善を行う。 【20】	学校現場の実態を踏まえたカリキュラム改善や教職指導等を行うために、「より良い SAT 活動研究会」等において情報交換を行い、質の向上を図る。 教育フィールド研究等の活動内容についての情報提供を積極的に行い、当該科目の院生の受講者を確保する。	3	毎年度、「より良い SAT 活動研究会」等を定期に開催することとし、制度、仕組みを整備したため、達成度を3とした。	

- ※1 学術情報リテラシー教育：学術に係る情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力を身につけるための教育
- ※2 カリキュラム・ポリシー：教育課程の編成方針
- ※3 ディプロマ・ポリシー：卒業認定・学位授与に関する方針
- ※4 シラバス：各授業科目の詳細な授業計画
- ※5 持続的発展教育（E S D）：持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）の略称
- ※6 G P A制度：授業科目ごとの成績評価に対して、G P（グレードポイント）を付し、この単位当たりの平均を出し、その一定水準を卒業などの要件とする制度。

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	2 教育の実施体制等に関する目標 (1) 教職員の配置に関する目標 本学の教育研究の理念・目標に沿った教員組織を編制する。 (2) 教育環境の整備に関する目標 中長期的展望に立った整備計画に基づき、良好な授業環境と自習環境の充実を図る。 (3) 教育の質の改善に関する目標 教育理念・目標に沿った教育の質の改善を行うための組織的な取り組みをさらに推進する。
------	--

中期計画	令和6年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (1) 教職員の配置に関する目標の具体的方策 ① 本学の教育研究の理念・目標に沿った教員組織を編制する。 【21】	令和6年度教員配置計画に基づき、教員の公募等実施する。	3	令和6年度教員配置計画に基づき、教員の公募・選考を実施した。10件の公募のうち9件について採用者が決定した。1件については、選考基準を満す応募者がいないため採用を見送りとした。特任教員については1件公募し、採用が決定した。計画どおり公募を行い、計画の90%採用が決定したため、達成度を3とした。	

② 教職員の人事配置については、理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に進める中で教学と経営の両面で適切な配置に努める。教育研究を活性化させるため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。 【22】	令和 6 年度教員採用計画に基づき、戦略的、計画的に進める中で教学と経営の両面で適切な配置ができるように採用を行う。	3	令和 6 年度教員配置計画に基づき、教員の公募・選考を実施した。10 件の公募のうち 9 件について採用者が決定した。1 件については、選考基準を満す応募者がいないため採用を見送りとした。特任教員については 1 件公募し、採用が決定した。計画どおり公募を行い、計画の 90% 採用が決定したため、達成度を 3 とした。	
③ 非常勤講師、特任教員等の有効活用を図る。【23】	教員配置計画に沿った特任教員の採用、任用更新を行い、有効活用を図る。	3	専任教員の体制、採用状況を勘案し、特任教員の採用、任用更新を実施し、1 名を新規採用とした。配置計画に基づいた採用や任用更新の仕組みは確立できており、適切に任用更新できたため、達成度を 3 とした。	
(2) 教育環境の整備に関する目標の具体的方策				
① 中長期的な整備計画（知のフォレストキャンパス構想）を推進する。 【24】	1 号館改修工事实施設計業務を実施する。	5	年度末をもって無事に完成することができたことから達成度を 5 とした。	
② ラーニング・コモンズ※7として学生の自学・自習スペースを整備する。 【数値目標】 【25】	令和 6 年度建設予定のつる湧水のほとり整備プロジェクト大学連携施設については、コモンズの整備を建築物に含んでいる。1 号館大規模改修計画において必要教室数の整備を図る。空いたスペースにはラーニングコモンズ及びカフェコモンズを 2 スペース以上整備する。【数値目標】	5	つるフィールド・ミュージアムについてはコモンズ(多世代交流スペース)を整備し、年度末に無事に完成を迎えた。1 号館についてはコモンズを 1 階、2 階、3 階に計 3 スペース整備する内容の実施設計が完成したことから達成度を 5 とした。	数値目標
③ 大学附属図書館のオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブック等 Web によるサービスを充実する。 【数値目標】 【再掲】 【26】	全学的に利用可能で適切なオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブックを今後も導入していき、電子ジャーナル、データベース 等の導入数 20 件以上を目指す。 【数値目標】 【再掲】	4	データベース導入数は昨年から引き続き 22 件となっている。附属図書館運営委員会にて契約内容の見直しを協議した。昨年に引き続き和書の電子書籍の充実に努めた。目標の 110%であるため、達成度を 4 とした。	数値目標

(3) 教育の質の改善に関する目標の具体的方策 ① 教育に関する点検・評価を実施し、その結果に基づき教育の質の改善を図る。 【数値目標】 【27】 ② 開講科目の授業評価アンケートを実施し、授業の改善を促進する。 【数値目標】 【28】	FD 講演会の教員の受講を促すとともに、当日受講できない教員向けにWeb上での動画公開を実施し、1 回あたりの受講率（アンケート提出率）81%を目指す。 【数値目標】	4	12 月に第 2 回 FD 研修会を開催した。受講率は 70%であり、第 1 回第 2 回の平均受講率は 77%であったことから、目標の 81%に対して達成度 95%であったことから 4 とした。	数値目標
	教員自己評価を 100%実施し、評価結果を委員会等で点検し、教員の質の改善につなげる。 【数値目標】	5	教員自己評価は 100%実施した。結果を集計し、FD 委員会で集計結果を確認し、教授会へ報告したことから達成度を 5 とした。	数値目標
	授業評価アンケート（専任+特任 A・B）実施率 96%以上を目指すとともに、アンケート結果を科目担当教員等にフィードバックし、アンケート結果を受けての成果と課題や今後の取り組みについてふり返りレポートを提出させ、授業等の質の改善を促進する。 【数値目標】	1	授業評価アンケートを実施し、令和 6 年度の実施率は 65%であった。教員への周知に加え、学内サイトを通じて学生への周知も行ったが、回答率の向上に至らなかった。アンケート返却の際にふり返りレポートの提出を依頼し、授業等の質の改善を促進するが、実施率が目標の 68%程度の達成率であったことから、達成度を 1 とした。	数値目標
	授業評価アンケート（非常勤）実施率 81%以上を目指すとともに、アンケート結果を科目担当教員等にフィードバックし、アンケート結果を受けての成果と課題や今後の取り組みについてふり返りレポートを提出させ、授業の質の改善を促進する。 【数値目標】	3	授業評価アンケートを実施し、令和 6 年度の実施率は 76%であった。教員への周知に加え、学内サイトを通じて学生への周知も行ったが、回答率の向上に至らなかった。アンケート返却の際にふり返りレポートの提出を依頼し、授業等の質の改善を促進したが、実施率 76%と目標値の 9 割程度となったことから、達成度を 3 とした。	数値目標

※7 ラーニング・コモンズ：図書館などに設けられ、学生同士が議論し知識を求め、ともに考える場（総合的な自主学習のための環境）。

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	3 学生の支援に関する目標を達成するための措置

中期目標	3 学生への支援に関する目標 (1) 学生の学習支援に関する目標 充実した学習環境の整備、学生の立場に立ってサポートする学習支援システムの整備を推進する。 (2) 学生の就職に関する目標 学生の多様な進路に対応する就職支援・指導を全学共通の重要課題と位置づけ、全学的な支援体制と併せ、同窓生や市内・県内を始めとした全国の事業者との協力体制を築くなど、学内外から学生の就職を支援し、就職率の向上を図る。 (3) 学生の経済的支援に関する目標 国の高等教育の修学支援制度の制定等、奨学金や授業料減免の諸制度が大きく変わったことも踏まえた、大学独自の学生支援制度を推進する。
------	--

中 期 計 画	令和6年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
3 学生への支援に関する目標を達成するための措置 (1) 学生の学習支援に関する具体的方策 ① 新入生および2年生全員にメンタルテストと発達障害関連困り感調査を実施し、問題を抱える学生の個別面談を100%実施する。 【29】	新入生及び2年生を対象にメンタルテストと発達障害関連困り感調査を実施し、問題を抱える学生に個別面談を行い、要支援学生について継続的に支援していく。	4	R6年4月の新入生および2年生の対面オリエンテーション時にメンタルテストを実施。新入生は99.7%、2年生は95.2%の実施率であった。また、メンタルテストの結果、フォローが必要な学生209名に対し、健康診断時に個別面接を実施。200名の学生に個別面接を実施することができた。個別面接の実施率は95.7%だった。	

② 様々なハラスメントを未然に防止し、発生した際、適切な対応が出来るよう実効性のある取り組みを推進する。 【30】	ハラスメントに対する学生・教職員の意識啓発を図るため、教職員向け研修会（総務課主催）及び学生・教職員を対象とする講演会（人権委員会主催）を開催しハラスメントの未然防止に努める。また、相談等があった際は、丁寧な聞き取りを行うとともにハラスメント相談員、人権委員会が連携を図り対応策を検討し早期解決に導くよう努める。	4 ハラスメントに対する学生・教職員の意識を啓発しハラスメントを未然に防止するため、教職員を対象とした研修会（総務課主催）、全学を対象とした講演会（人権委員会主催）を開催した。また、ハラスメントに関する相談窓口や体制について、ホームページや掲示等により周知している。 相談案件については、規定に基づきハラスメント相談員、人権委員会が連携し対応することにより問題解決に導いた。	
③ 三者協議（学生、教員、職員）、学生アンケートなどで学生の意見収集を行い、改善を図る。 【数値目標】 【31】	夏期・冬期の2回開催される学生自治会の学生大会において、学生から大学に対する意見や要望が募られるため、各関係部署において検討を図り、学内環境の改善に取り組む。学生大会の開催後、三者協議を2回開催する。 【数値目標】	4 令和6年夏期及び冬期の学生大会に合わせ、令和6年10月及び令和7年1月に三者協議会を開催し、学生の意見や要望を聴取し、特に要望が多かった施設・設備に関する事項については、令和7年度着工予定の1号館の改修工事において対応することとなり、加えて他の要望についても今後検討していくことを確認した。	数値目標
④ ラーニング・コモンズや空き教室を積極的に利用できる支援体制を整える。 【32】	ラーニング・コモンズを積極的に利用してもらえるよう、ポータルサイトで学生に案内する。 （空き教室の積極的利用については、コロナ禍においての学生の学習環境の確保のための計画であり、以後はエネルギー高騰等にも配慮し、学生への開放は特別な理由がない限りは行わない。）	3 授業期間中の5号館、THMCのラーニング・コモンズの利用率は、午前、午後、夕方とも席数の5割以上であり、制度、仕組みが整備されたため、達成度を3とした。	

(2) 学生の就職に関する目標の具体的方策 ① 就職率（就職者数（進学者を含む。）÷就職希望者数×100）を令和8年度末まで97%以上を維持する。 【数値目標】 【33】	本科のキャリア形成との連携、学年に応じた講座等の開催により就職に対する意識付けを低学年のうちから行い、学生の希望に沿った進路指導、就職支援により、就職率（就職者数（進学者を含む。）÷就職希望者数×100）97%以上を維持する。また、進路状況を早い段階で把握し、未決定者への支援を行う。 【数値目標】	4 就職者 722 名（うち進学者 47 名）÷就職希望者 734 名（うち進学者 47 名）×100=98.4%（前年度 98.4%）となり、未決定者への個別支援を実施するなど、きめ細やかな対応を行うことで、目標を達成することができた。	数値目標
② 教員就職者数（臨時的任用を含む。）を令和8年度末までに190名以上を目指す。 【数値目標】 【34】	各教育委員会の採用情報等（採用試験結果を含む。）を入手し、今後の指導等に活用する。また、教育関連企業から公立学校教員採用試験の最新情報や動向を入手し指導等に活用する。教員就職者数（臨時的任用を含む。）186名以上を目指す。 【数値目標】	4 教員就職者数は、公立学校 200 名、私立学校 18 名、合計 218 名（内訳は、正規 173 名、非正規 45 名）であった。大学推薦制度、大学3年生受験等、各自治体の試験制度の把握と学生への個別支援により、目標を達成することができた。	数値目標
③ 教職10年程度までの初期キャリア段階の卒業生を中心に、教職支援交流会（巡回指導）の充実並びに教職実践研究会の実施及び個別相談会を行う。 【35】	卒業生支援として、ICTを利用したハイブリッド型の「教職支援交流会」や「個別相談会」を定期的に開催し、当該地域を支える離職率の高い教職10年程度までの初期キャリア段階の卒業生のサポートを図る。その他、「教育実践研究会」、「教育実践ゼミ」、「明日へのとびら」、「教育カフェ」等を実施し、在学生と卒業生を繋げ、グループ形成の促進を図る。	5 毎年度、全国において「教職支援交流会」、「個別相談会」を開催し、卒業後10年程度の卒業生をサポートしている。令和6年度は12会場において開催した。この制度は、本学独自の取り組みで、制度、仕組みが整備され、他大学の模範となるような制度であるため、達成度を5とした。	

④ 本学の各同窓会支部や後援会との連携及び組織強化を図る。 【36】	全国の同窓会支部の支援を受けて、教員志望の現役学生との懇話会や対策会を実施する。また、オンラインを活用し OB・OG による懇話会を開催し情報収集の機会を設ける。 後援会と連携を図り教員採用試験対策講座、公務員試験対策講座、資格取得に係る対策講座、各分野の合格者による体験報告会等を実施する。	4 対面による教員就職希望者向けの懇話会や、各地域での勉強会の実施等、同窓会やキャリアサポーターとの連携による教員就職希望者に向けた支援を継続している。また、OB・OG の支援により企業就職希望者向けのセミナー等の開催など、学生の就職活動における組織強化が進んでいる。 5 後援会より費用の 1/2 の補助を受け、年間を通して教員採用試験対策講座、公務員試験対策講座、SPI 試験対策講座、合格体験報告会、模擬試験、業界研究セミナー、企業・官公庁見学バスツアー等を実施することで、学生の就職活動を支援することが可能となった。	
⑤ インターンシップの支援を行い、令和 8 年度末までに参加学生数延べ 60 名以上を目指す。 【数値目標】 【37】	インターンシップ希望者にオリエンテーションを行い、インターンシップの意義、注意点を説明する。オンライン型のインターンシップについても案内し、参加学生数延べ 56 名以上を目指す。 【数値目標】	5 インターンシップのオリエンテーション、対策会を開催し、意義や注意点を確認した。大学を通して手続きを行うインターンシップ（オープンカンパニー含む）への参加学生延べ人数は、官公庁へ 73 名、民間企業へ 31 名、合計 104 名となり、インターンシップ（オープンカンパニー含む）への参加を促進できた。	数値目標
⑥ 民間企業への就職支援の充実を図る。 【38】	自身の将来や就職に関する漠然とした不安等を低学年から気軽に相談できるキャリアカフェを開催する。新たな視点や気づきを見つけたり、進路を考えるためのアドバイスやサポートを行い、意識的に考える機会を増やし就職活動へ繋げる。	4 学生が自身の進路について考え、相談したり、キャリア支援センターを利用するきっかけとなるように、4～1 月にキャリアカフェを合計 68 回開催し、延べ 93 名の学生が参加した。その後、99%の学生がキャリア面談の利用や講座等に参加するなど、就職活動の支援を円滑に行うことができた。	

	対面、オンライン等により企業説明会や業界セミナーを開催し、企業とのマッチングを推進する。	4	学生が参加しやすいよう、学内での企業説明会（個別・合同）を対面やオンラインで開催し、企業とのマッチングの機会を設けたところ、延べ 90 社の企業が説明会を実施し、延べ 213 名の学生が参加した。また、人材情報サービス会社による求人紹介などの講座やマッチング会等を開催することで、学生の就職活動を支援することができた。	
⑦ 都留市内の企業への就職に向け関係機関との連携を図る。【39】	都留市産業課、都留市経営者連絡協議会及び都留市商工会等と連携し、市内企業のインターンシップ、就職説明会を実施するなど、関係機関との連携を強化し、市内企業とのマッチングを推進する。	3	都留市経営者連絡協議会、都留市と連携し、2 月に合同企業説明会を実施し、11 社の市内企業、31 名の学生が参加した。また、ハローワークと連携し、個別相談会や未内定者相談会を 11 月、1 月に実施した。10 名が参加し、市内企業とのマッチングを図ったが、学生が就職したいと捉える企業が市内に少ないことも影響し、市内企業への就職には至らなかった。	
(3) 学生の経済的支援に関する具体的方策				
① 「高等教育の修学支援新制度」を利用し、授業料等減免制度の利用促進を図る。【40】	高等教育の修学支援新制度について説明会やポータルサイト掲示板を通して周知を行い、経済的に困窮する学生の支援に努める。また、令和 6 年度から当該制度の支援対象が多子世帯の学生へも拡大されるため、制度改正について周知を図り、対象となる学生に対して制度利用を勧奨する。	4	令和 7 年 3 月末現在における制度利用者は 437 名であり、昨年度に比べ大幅に増加した（令和 6 年 3 月末 381 名）。また、令和 7 年度から多子世帯に対する所得制限が撤廃され、授業料等無償化が拡充されることから、該当学生の申請漏れが生じないように、在学生及び新入生に向け制度の周知を強化した。	
② 「高等教育等の修学支援新制度」を利用できない学生を支援するため、大学独自の授業料免除制度を維持・見直しを図る。【41】	令和 6 年度から高等教育の修学支援新制度の支援対象が拡大され、当該制度による授業料の減免区分が変更されることから、大学独自の授業料免除制度における減免区分を見直す。	2	高等教育の修学支援新制度の支援内容を踏まえ、大学独自の授業料免除制度の各種規程等の見直し及び検討を行ったが、外国人留学生に係る授業料の減免及び入学金の取り扱いに関し課題が挙げられたため、学費設定を含めた包括的な制度見直しと検討を進めている。	

③ 独自の奨学金制度の見直し、充実を図る。 【42】	成績優秀者奨学金について、学生の学習意欲の向上に結び付くように支給方法の見直しを図る。	4	学生がより学修に取り組み全学的な学力の向上に繋がるよう、成績優秀者奨学金の受給要件及び選考方法等を見直しを図った。また、学生の学修意欲の向上を奨励する本奨学金の目的に則し、名称を「成績優秀者奨励金」に変更し、令和8年度から運用を開始することとした。	
④ 学生の自主的活動「チャレンジプロジェクト」の支援を行う。 【数値目標】 【43】	ポータルサイトや学内掲示など全体的な周知に加え、学生自治会や文化会・体育会を通して各学生団体へ周知を行い、3件以上の採択を目指す。 【数値目標】	1	令和6年度における「学生チャレンジプロジェクト」は、2件の応募に対し1件の事業が採択されたが、事業実施が困難となり中止となった。	数値目標
⑤ 課外活動支援を充実する。 【44】	学生自治会に所属する各会（文化会・体育会・桂川祭実行委員会・つる子どもまつり実行委員会）の活動について、大規模イベントの実施に伴う相談や広報などの支援を行う。また、各会への補助金の交付を適正に行い、課外活動の活性化につなげる。	3	学生自治会に所属する各会と行事实施に向けた定期的な打ち合わせを開催し、各行事が無事に終わるように、学生の企画立案、行事運営へのアドバイスや広報などの支援を行った。 また、各会の申請に基づき、運営や行事实施に対して補助金を交付し、学生の課外活動への資金的支援を行うとともに、本学の活性化に繋げた。	
⑥ 学生の健全な食生活を支援する。 【45】	学生の健全な食生活を支援するための100円朝食を継続し、学生の需要を踏まえて提供数の見直しを図る。また、一人暮らしの学生が多いため保健センターと連携し、体調管理や食生活等について相談、指導する機会を設ける。	4	令和6年度の100円朝食は、予定食数の約94%に達するなど年間を通して実施し、昨年度実績22,833食を上回る22,962食を学生に提供することができた。 また、保健センターにおいて実施している、食生活指導により、健康的な学生生活を送るための意識醸成を継続している。	

大項目	第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期目標	2 研究に関する目標 1 研究水準及び研究の成果等に関する目標 学問的動向、現代的な教育課題を含む社会的要請に応える研究、地域の歴史、文化、環境、自然、産業の特色を反映した個性ある専門的かつ実践的な研究を推進し、その水準・成果を客観的に検証する。
------	---

中期計画	令和6年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置				
① 機関リポジトリ※8による学術論文をはじめ多様な機会をとらえて研究成果を公表する。 【数値目標】【46】	教授会等でリポジトリ登録について周知し、本学学術機関リポジトリに年間40件の登録（公表）を目指す。 【数値目標】	4	令和7年3月末現在の機関リポジトリ登録は46件（紀要類：43件、紀要以外：3件）である。目標の115%であるため、達成度を4とした。	数値目標
② 出版助成制度の活用を促進する中で、研究成果の水準の向上を図る。 【数値目標】【47】	出版助成制度の活用を含め、専任教員の年間の著書数26件を目指す。 【数値目標】	4	出版助成制度への申請1件に対して、1件の助成が決定し、申請通り出版助成金を交付した。 また、専任教員に対して令和6年度中に出版した（又は出版予定の）著書数（単著・共著）の調査を行った結果、25件であった。 今年度の年間の著書数は合計26件となり、目標が達成できたことから達成度を4とした。 【達成度 $26/26 \times 100 = 100\%$ 】	数値目標

③ 学術研究費等補助金（若手教員研究促進交付金・重点領域研究費交付金・大学院共同研究費交付金・特別教育研究費交付金）対象研究を公開する。 【数値目標】 【48】	学術研究費等交付金対象研究公開率100%を目指す。（公開するものは、前年度末までに研究が完了したもので、特別な理由により公開しないものは除く。） 【数値目標】	5 公開対象研究（令和5年度末までに研究が完了した課題）6件に対し、6件の研究成果報告書が提出された。内容の適否はFD委員会で審議され、全件承認された。承認された研究成果報告書は計画通り11月中にホームページ上で公開したことから達成度を5とした。 【公開率 $6/6 \times 100 = 100\%$】	数値目標
--	---	---	-------------

※8 機関リポジトリ:機関所属者の研究成果である論文等、大学及び研究機関等において生産された電子的な知的生産物を保存し、原則的に無償で発信するためのインターネット上の保存書庫

大項目	第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	2 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	2 研究実施体制等に関する目標 (1) 研究者等の配置に関する目標 研究組織の活性化を促すため、教員の適切な配置を行う。 (2) 研究の質の維持・向上に関する目標 研究の質の向上を促すため、研究費の確保を行いつつ、学内研究資金配分システムの効果的な運用、インセンティブの見直し等による、外部資金の獲得を推進する。 (3) 研究環境の整備に関する目標 研究の活力を維持発展させるため、研究環境の整備を進める。
------	--

中期計画	令和6年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
2 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 (1) 研究者等の配置に関する具体的方策 ① 地域交流研究センターの各部門に専任教員、特任教員を配置し、教育研究プロジェクト、地域貢献事業を推進する。 【49】	教育研究プロジェクト事業に関しては学内募集のほか、センター所属教員が声掛けするなどにより事業募集を継続し、つる湧水のほとり整備プロジェクト等に関する新規事業を計画する。また、令和5年度策定した「フィールド・キャンパス構想推進プロジェクト」計画に関しては、令和6年度から実施する。	3	つる湧水のほとり整備エリアに、大学と地域をつなぐ新たな拠点施設として「つるフィールド・ミュージアム」を整備し、各部門及び事務局において、来年度に向けた公開講座の準備を進めている。 教育研究プロジェクト事業の「フィールド・キャンパス構想推進プロジェクト」では、学内ビオトープの管理・運営、及びその活動を文大前駅構内の展示室で幅広く周知した。また、来年度着任する特任教員をメインとするデジタルアーカイブ化等を検討している。	

(2) 研究の質の維持・向上に関する具体的方策 ① 基盤的研究費を確保し、競争的経費を充実する。 【数値目標】 【50】	各専任、特任（A・B）教員に対し学術研究費交付金の活用を促し、その研究の質の向上を促すために、計画段階でのチェック機能を充実させ、交付率 100%を目指す。 ※積算＝交付者数/申請者数 【数値目標】	5	有資格者 112 名中 105 名（専任教員 90 名中 87 名、特任教員 21 名中 18 名）より申請があった学術研究費等交付金について、審査委員会において全件承認されたため、全件に対して学術研究費を交付したことから達成度を 5 とした。 ※$105/105 \times 100 = 100\%$	数値目標
② 研究の質の向上のため、外部資金の獲得を促進する。 【数値目標】 【51】	科学研究費の申請支援を強化し、令和 6 年度中に応募する科学研究費の採択率 30%を目指す。申請支援の対策として、①勉強会・講演会（オンライン含む）を開催、② 応募書類（研究計画調書）の質向上のための事前チェックを行う。 ※積算＝採択数/応募数 (R6.4～R7.3) 【数値目標】	1	科研費の申請支援として、科研費獲得を目的とした研修会の参加を促し、当日参加できない教員には研修動画の配信を行った。また、研究代表者として応募したすべての申請書類について、事務担当者が事前チェックを行った。 実績としては、研究代表者として応募した 38 件（研究活動スタート支援 2 件、その他の研究種目 36 件）のうち、7 件の採択であったため、採択率は 18.42%となり、目標値の 30%には至らなかった。 【代表者採択率 $7/38 \times 100 = 18.42\%$】 また、研究分担者として応募した 16 件のうち、1 件が採択された（3 件については令和 7 年 6 月下旬に採否が確定予定）。以上のことから達成度を 1 とした。	数値目標
	令和 7 年度に新規採択される科学研究費の増加を図るため、科学研究費の申請支援を強化し、令和 7 年度事業への応募数 30 件を目指す。 【数値目標】	5	令和 7 年度科研費助成事業（R6.9.18 締切）について、研究代表者として 36 件、研究分担者として 16 件、合計 52 件の応募があり、目標値を大きく上回った。 【代表者応募数：$36/30 \times 100 = 120\%$】 昨年度に引き続き、科研費に応募した教員にはインセンティブとして「科学研究費採択推進交付金」を交付したことから達成度を 5 とした。	数値目標

(3) 研究環境の整備に関する具体的方策 ① 学部等専門領域を生かし先進的な研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究を推進する。 【数値目標】 【52】	地域課題の解決に資する研究を含む学部専門領域を生かした先進的な研究を推進するため、研究者の自由な発想に基づく研究を格段に発展させることを目的とする科学研究費の申請支援を行う。申請支援の対策として、①勉強会・講演会（オンライン含む）を開催、③ 応募書類（研究計画調書）の質向上のための事前チェックを行い、令和6年度中に応募する科学研究費の採択率30%を目指す。 ※積算＝採択数/応募数 (R6.4～R7.3) 【数値目標】 地域課題の解決に資する研究を含む学部専門領域を生かした先進的な研究を推進するため、研究者の自由な発想に基づく研究を格段に発展させることを目的とする科学研究費の申請支援を行い、令和6年度中の科研費応募件数30件を目指す。 【数値目標】	1 科研費の申請支援として、科研費獲得を目的とした研修会の参加を促し、当日参加できない教員には研修動画の配信を行った。また、研究代表者として応募したすべての申請書類について、事務担当者が事前チェックを行った。 実績としては、研究代表者として応募した38件（研究活動スタート支援2件、その他の研究種目36件）のうち、7件の採択であったため、採択率は18.42%となり、目標値の30%には至らなかった。 【代表者採択率 $7/38 \times 100 = 18.42\%$】 また、研究分担者として応募した16件のうち、1件が採択された（3件については令和7年6月下旬に採否が確定予定）。 以上のことから達成度を1とした。 【再掲】 5 令和7年度科研費助成事業（R6.9.18 締切）について、研究代表者として36件、研究分担者として16件、合計52件の応募があり、目標値を大きく上回った。 【代表者応募数：$36/30 \times 100 = 120\%$】 昨年度に引き続き、科研費に応募した教員にはインセンティブとして「科学研究費採択推進交付金」を交付したことから達成度を5とした。 【再掲】	数値目標 数値目標
--	--	--	-------------------------

大項目	第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	1 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標	3 地域貢献及び国際化に関する目標 1 社会との連携や社会貢献に関する目標 (1)「教育首都つる」の推進に関する目標 地域の学校教育及び生涯教育の充実と発展に資するべく、教育研究の成果を広く地域社会に還元する。 とりわけ、地域交流研究センターを中心とする教育委員会・市内教育機関と連携した種々の取組、市内の高等教育機関との「大学コンソーシアムつる」の推進や、市内高等学校との連携、学生アシスタントティーチャー（SAT）を始めとした、地域の特色ある教育へ寄与する取組を通じて、地域の教育力の向上に貢献する。 (2)産学官連携の推進に関する目標 産学官連携の下での共同研究・学際的研究を進める。 (3)「生涯活躍のまち・つる」の推進に関する目標 都留市の推進する「生涯活躍のまち・つる」事業における大学連携の取組として、市や地域と連携し、市民や移住者への学びの場を提供するとともに、交流を通じた、多世代の経験や知識を活用する。
------	--

中期計画	令和6年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
1 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 「教育首都つる」の推進に関する具体的方策 ① 生涯学習、人材育成、文化、国際交流、理数教育等に関する共同事業や支援事業を実施する。 【53】	本学の教育・研究の特色を活かした「市民公開講座」、都留市生涯学習課と共催する「子ども公開講座」など、多分野にわたり魅力ある事業を実施する。	4	年間を通して、予定どおりに講座を開催することができた。特に1月開催の「御師文化の再活性化」は、「まちづくり部門」の初の公開講座として、多くの市民の参加を促した。	

② 地域の現職教員への指導等を実施する。 【54】	山梨県総合教育センターが主催する「山梨県中堅教員講座」については、会場の提供並びに本学教員が講師となり現職教員の指導を実施する。また、県内教員と学生を対象としたセンター主催の実践講座を定期的実施する。	4 「山梨県中堅教員講座」に本学教員 2 名が講師として参加し、「学級づくりの向上をめざす実践講座」も本学を会場として、現職教員を招いて計画どおり実施した。なお、同センター主催の来年度の夏期講座についても、本学教員が講師依頼を受けている。	
② 免許状更新講習を、現代的な課題を中心に実施する。また、都留市の市費負担教員への研修及び地域の教員を対象とする研修会を実施する。 【55】	各小中学校と都留市教委・西桂教委と引き続き連携を取りながら、要望に応じて市費負担教員研修会を開催し、市費負担教員指導の充実を図る。 ※「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 40 号）」において教員免許更新制が廃止されたため、本学免許状更新講習を R4.7 に廃止。	3 養護教諭を対象とする「ICT を活用した業務」研修会、谷村第一小学校との連携による公開研究会を行った。また、都留市において、都留市教育委員会と都留文科大学との連携推進研究指定校事業実施要綱が制定され、制度、仕組みが整備されたため、達成度を 3 とした。 ※「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 40 号）」において教員免許更新制が廃止されたため、本学免許状更新講習を R4.7 に廃止 ※都留市の市費負担教員への研修及び地域の教員を対象とする研修会については、市教育委員会から今後は市の指導主事が行うため大学には依頼しないことが通達された。 以上のことから、計画は R6 年度までとなる。	
④ 教育研究の成果を教育現場、県市町村自治体、文化施設・団体、産業界等に還元するための情報発信を積極的に行う。 【数値目標】 【56】	地域と大学をつなぐ「フィールド・ノート」、直近の活動状況を報告する「ニュースレター」、年間の地域貢献活動や研究活動をまとめた「地域交流研究年報」などを年間計 5 冊以上発行する。 また、本学ホームページに掲載しているこれらの電子版について、市民に幅広く周知する。 【数値目標】	5 年間を通して、「フィールド・ノート」117 号・118 号、「ニュースレター」第 7～9 号、「地域交流研究年報」第 20 号、地域の小学生が作成した「こどもフィールド・ノート」第 2 号の合計 7 冊を発行した。また、学内の絶滅危惧植物の保全活動の成果として、自然探求部門から「キャンパス生き物 Map」を発行した。	数値目標

	地域交流研究センターが開催する、市民公開講座・講演会等の活動について随時ホームページ等へ掲載し、市内外地域へ幅広く情報を発信するための情報発信ツールの開拓を新たに1ツール以上開拓する。 【数値目標】	4	年間を通して実施した市民公開講座や講演会、各部門の活動について、ホームページやXで広く情報発信した。また、後期から新たなツールとして、山梨県教育庁（キャンパスネットやまなし）への情報掲載を開始した。	数値目標	
⑤	地域利用者に対し、教育研究に支障のない範囲で施設、所蔵図書資料、情報機器等の設備、調査・相談サービスを広く開放する。 【数値目標】 【57】	大学附属図書館の館内利用や所蔵図書資料の貸出し・複写サービスなど、学外者利用人数 590 名以上を目指す。 【数値目標】	1	令和 7 年 3 月末現在の学外利用者数は 229 名であった。目標の 38%であるため、達成度を 1 とした。	数値目標
	施設市民開放件数延べ 50 件以上を目指す。 【数値目標】	5	令和 6 年度使用実績としては 171 件であり、目標を大きく上回った。使用団体としては県や市の各種イベントの開催、メディア撮影、キッチンカーの出店、地元産果実の販売など多岐にわたる。	数値目標	
⑥	行政や市民と教職員との対話の場を設けるなど、市の実状の把握やまちづくり事業等に関する情報の収集に努め積極的に参加する。 【58】	大学教職員の専門的分野等の知識、技能を地域に役立ててもらうため市に情報を提供し、行政が設置・主催する審議会及び市民が対象となる講演会・セミナー等に積極的に教職員が参加し、行政や市民と意見交換を行う機会を増加させる。	3	行政が設置・主催する審議会及び市民が対象となる講演会・セミナー等の講師として教員の派遣を実施しており、昨年度よりは多く、延べ4 5 名が参加している。教員の派遣が定着してきていると考えられるため、達成度を 3 とした。	
⑦	市内に所在若しくは市に関係する高等教育機関や市内高等学校との連携に主体的に取り組む。 【59】	都留市及び市内に所在する健康科学大学、山梨県立産業技術短期大学校と連携し、大学コンソーシアムつるにおける事業を推進する。	3	「大学コンソーシアムつる」において、3 大学等で「施設の相互利用」協定を 2 月に締結し、学生へ周知した。また、スリーキャンパス交流事業として「市の産業まつり」へ出展し、3 大学等のブースに延べ 130 人以上が集まった。	

⑫ 市内小学校との連携協力により、教育フィールド研究における振り返り活動のプログラムを改善することで、現場教員に必要な力量を高める。 【60】	都留市・西桂町の小中学校と連携を図りながら、教育フィールド研究において、それぞれの学生が体験したことを持ち帰り、大学での振り返りを通じ、理論と実践の往還で教師教育を学ぶ。さらに「より良い SAT 活動研究会」で、現場の若手・中堅の SAT 担当者と具体的な問題を話し合い、学生指導や相談活動等を積極的に行う。	5 地元の学校現場と連携し、「教職講座」、「よりよい SAT 活動研究会」を開催することで、制度、仕組みを整備し、教師教育、学生指導が行えていることが他大学の模範になるため、達成度を 5 とした。	
⑧ 都留市教育委員会が実施する都留文科大学附属小学校の教育課程特例校事業(英語特区)に協力し、大学として地域貢献につなげる。 【61】	都留文科大学附属小学校の教育課程特例校事業に関し、都留市教育委員会と協議し、同校の教育課程の編成・実施の改善等に本学教員の専門的知見を役立てる。また、英語特区事業との連携事業として、「ミニミニ大学」を開催し、児童に実践的な英語授業を体験させる。	5 本学教員が附属小学校の教育課程編成に協力している。また、11 月には英語特区事業と連携し、本学 THMC において「ミニミニ大学」を開催し、附属小の児童 31 名および教職員 14 名が参加した。ネイティブ教員による特別講義、海外からの研究生との交流や英語本の読み聞かせ等を実施し、地域貢献へつなげた。	
⑩ 市内外の学校ボランティア活動、学童保育等への学生派遣に協力する。 【数値目標】 【62】	都留市教育委員会と連携した放課後子ども教室事業、都留市社会福祉協議会と連携した学生ボランティア事業への学生派遣に協力する。学生ボランティア登録 50 名以上を目指す。 【数値目標】	3 学生ボランティアを広く募集したところ 46 名の登録があり、年間を通して各種事業へ学生のボランティア派遣を実施した。	数値目標
(2) 産学官連携の推進に関する具体的方策			
① 包括的連携協定を締結した山梨県と共同プロジェクトを実施する。 【63】	山梨県南都留地域教育推進連絡協議会が開催する地域教育関連事業への教員派遣などを行い、共同事業を実施する。	4 山梨県の地域関連事業である「南都留地域教育フォーラム」の実施にあたり、本学教員(1 名)を指導助言者として派遣した。	

② 自治体、NPO、企業、文化団体等との連携による共同プロジェクトを実施する。 【64】	都留市と連携した教育施策の展開、NPO・市民団体等と連携し、知の資源を活用した地域との交流を推進する。	3	市内中学校（3校）の体験授業や市内小学校の体験授業、学内見学などを計画どおりに実施した。また、市が実施する社会人向け大学「シリウスカレッジ」の講師として、本学教員を派遣した。さらに、市のまちづくり交流センターやコミュニティセンターを通して、市民団体や地域行事などに学生サークルを派遣することで、地域との交流を推進し、連携を深めた。 また、(株)アミューズと協働したエコツアーを企画するなど、企業と同じ目線に立ってイベントを実施することにより、体験を通して得られる実践的な学びに繋がった。	
(3) 「生涯活躍のまち・つる」の推進に関する具体的方策 ① 市の重要施策として位置付けられた「生涯活躍のまち・つる」事業の大学連携施設を整備する。 【65】	「生涯活躍のまち・つる」事業の大学連携施設について、建設工事を実施する。	5	「つるフィールド・ミュージアム」建設工事が年度末に無事に完了したことから達成度を5とした。	

大項目	第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	2 国際化に関する目標を達成するための措置

中期目標	2 国際化に関する目標 (1) 教育における国際化に関する目標 都留の魅力を広く伝え、留学生の受け入れの推進、その他諸外国等との教育上の交流を促進する。また、オンライン教育等による、人的移動を伴わない、教育上の交流についても促進する。 (2) 研究における国際化に関する目標 協定大学との連携をより促進させ、教育研究及び学術研究の活性化を目指す。外国人研究者・留学生の積極的な受入れと、学生・教員の海外派遣を進めるとともに、国際共同研究を支援・推進する。
------	--

中期計画	令和5年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
2 国際化に関する目標を達成するための措置 (1) 教育における国際化に関する具体的方策 ① オンライン留学プログラムを策定し、実施する。 【66】 ② 交換留学、派遣留学、語学研修先の拡大を目指す。 【数値目標】 【67】	オンライン留学プログラムは、コロナ禍により渡航できない学生への対応策として策定したが、今後は経済事情により渡航できない学生から要望があった場合に実施する。 交換留学、派遣留学、語学研修先の拡大を目指す。特に、派遣留学の拡大に向けて交渉を進める。新たな協定校1校以上を目指す。 【数値目標】	3 5	学生からの要望がないため、オンライン留学は実施していないが、制度、仕組みは整備されているため、達成度を3とした。 新規協定校は6大学であり、目標の800%であるため、達成度を5とした。 (参考) 交換留学：世宗大学校（韓国）、誠信女子大学校（韓国）、タリン大学（エストニア） 交換留学とMOU：啓明大学校（韓国） MOU：トレント大学（カナダ）、国立高雄師範大学（台湾）	数値目標

② 留学プログラムの充実を図り、より多くの学生に海外経験の機会を提供する。 【再掲】 【68】	留学に必要な語学力の向上を図るため、共通外国語授業で履修する言語（英語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、韓国語、中国語）の語学研修プログラムを、夏期・春期の長期休業中に提供する。また、多くの学生の参加を促すため、プログラム内容を検証し、タイムリーかつ効果的な留学PRにつながる広報活動を行う。 【再掲】	4 6 言語 8 種類の語学研修プログラムの実施及び広報活動を行い、協定校も拡大したことから、制度、仕組みを整備したため達成度を 4 とした。 【再掲】	
③ 地域と連携し、留学生のための都留ならではのプログラムを実施する。 【69】	留学生課外活動として、引き続き茶道、書道、生け花などの日本文化体験を実施する。地元の祭りなどへの参加を促し、留学生の地域活動参加サポートを行う。	4 学生サークル、地元団体と連携し、留学生の日本文化体験を実施し、制度、仕組みを整備していることから、達成度を 4 とした。	
⑤ 交換・指定校受入留学生数 16 名以上を目標とする。 【数値目標】 【70】	交換・指定校からの受入留学生数 14 名以上を目標とする。 【数値目標】	5 交換・指定校の受け入れ留学生は 36 名であり、目標の 257%であるため、達成度を 5 とした。	数値目標
⑥ 外国人留学生の生活・学習支援のためのチューターを 32 名以上確保する。 【数値目標】 【71】	外国人留学生の生活・学習支援のためのチューターを募集し、28 名以上を確保する。 【数値目標】	5 全学的にチューターを募集することで、36 名の外国人留学生に対し、83 名のチューターを確保し、目標の 128%であることから、達成度を 5 とした。	数値目標
(2) 研究における国際化にする具体的方策			
① 国際交流センター内の体制づくり、業務体制改善を行う。 【72】	令和 7 年度末に国際教育学科借り上げ宿舎が廃止されることに伴い、令和 6 年度から国際教育学科交換留学生が国際交流会館に入居し、20 名程度の増員が見込まれるため、混乱なく管理を行う。	4 施設についてのオリエンテーション、チューターによる支援を実施し、制度、仕組みを整備したことから、達成度を 4 とした。	

② 国際共同研究を支援・推進するための制度を充実し、特に教育分野における国際協力を積極的に推進する。 【73】	国際共同研究について、学術研究費等交付金（重点領域研究）また科学研究費を活用した国際共同研究の促進を教員に促す。	3	学術研究費等交付金（重点領域研究：国際共同研究領域）の申請が1件あり、承認された。また日本学術振興会の二国間交流事業（インド（ISCCR）との共同研究）1件、及びJICAの草の根技術協力事業1件が採択された。学術研究費等交付金の重点領域研究の制度が活用され、また、外部資金を活用した国際共同研究が採択されていることから達成度を3とした。	
③ 協定大学との連携を促進させる。 【74】	協定大学担当者とメールやオンライン会議で定期的に連絡を取り、お互いの状況や要望等の意見交換を行う。また必要に応じて協定大学を訪問し、信頼関係を築く。	3	協定大学と定期的に連絡を取り、内容を担当者間で情報共有する制度、仕組みとしたことから、達成度を3とした。	

大項目	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 業務運営の改善に関する目標 (1) 組織運営の改善に関する目標 理事長と学長のリーダーシップの下、全学合意を図りつつ責任ある組織運営を行う。 (2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する目標 教育研究活動等の活性化を図るため、適正かつ公正な評価に基づく適切な人事システムを構築する。 (3) 内部監査機能の充実に関する目標 監事を中心とした実効性のある監査体制を整備するとともに、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。
------	--

中期計画	令和6年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 組織運営の改善に関する具体的方策 ① 教職員の多面的な業務内容に関する評価システム（業績評価・改善システム）を構築する。 【75】 ④ 他機関との人事交流、外部人材の登用等を促進する。 【76】	現在、実施している教員自己評価票をもとに、本学の教員業績評価制度を作成する。 職員の人材育成を図るため、引き続き、設立団体（市）へ大学固有職員を派遣する。公立大学協会や大学基準協会、民間企業への派遣についても検討していく。	2 3	現在使用している教員自己評価票の項目をもとに人事評価システムの構築を行っているが、策定には至らず検討段階のため、達成度を2とした。 令和6年度も設立団体への派遣を実施した。令和7年度についても派遣できるよう調整を行ったことから、達成度を3とした。	

(2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 ① 教員の昇給制度の見直しを行い、適切な昇任を行う。学内外における教育、研究、社会（地域）貢献等、多様な活動内容や職責をより適正に反映した人事評価システムを構築する。【77】	現在使用している教員自己評価票の項目をもとに、評価を点数化し、学内外における教育、研究、社会（地域）貢献等、多様な活動内容や職責をより適正に反映できるような人事評価システムを構築する。	2	現在使用している教員自己評価票の項目をもとに人事評価システムの構築を行っているが、策定には至らず検討段階のため、達成度を2とした。	
(3) 内部監査機能の充実に関する具体的方策 ① 監査室による監査を計画的に実施する。 (3～8年度) 【数値目標】【78】 ② 実効性のある監査体制を整備し、内部監査機能の充実を図る。 【79】	監事監査では、通年の監査に加え定期監査（業務監査・会計監査）を年2回以上実施するとともに、第2回定期監査において業務監査にテーマを設定して、業務及び会計経理の適正化を図る。 【数値目標】 大学監査協会が開催する研究会などに積極的に参加し、監査手法を習得するとともに、他大学の監査実施状況などを参考に定期監査を年1回以上実施し、業務運営及び会計処理の適正化を図る。	4 4	当初の計画どおり、6月に第1回定期監査、12月に第2回定期監査を実施し、財務に関する事務及び経営に関する業務が適正に行われていることを確認した。 令和6年9月10日に開催された大学監査協会の研究会に参加し、内部監査に関する研修を受講した。10月1日～25日にかけて科学研究費を対象とした定期監査を実施し、業務等の適正を確認した。	数値目標

大項目	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置

中期目標	2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標 (1) 教職員の人事に関する目標 ア 教職員の人事配置については、理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に進める中で、教学と経営の両面で適切な配置に努める。 イ 教育研究を活性化させるため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。 ウ 職員の人事については、市や教員組織と連携しつつ、法人・大学運営に専門的能力を発揮することができる職員の採用や養成等を行う。 (2) 教職員の給与等に関する目標 学内外における教育、研究、社会（地域）貢献、管理運営等多様な活動内容や職責をより適正に反映した人事評価システムを構築する。 (3) 教職員の健康安全管理に関する目標 教職員の健康安全管理を推進し、健康診断の受診やメンタルヘルスに関するサポート体制の整備等、保健管理機能を充実する。
------	---

中期計画	令和6年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置 (1) 教職員の人事に関する具体的方策 ① 戦略的、計画的に職員の人事配置を行う。 【80】 ③ 市と協議しながら、計画的に大学固有の職員を採用し、専門的能力を発揮することができる人材養成に努める。 【81】	人事評価及び各課長の面接や内申書を踏まえ、職員の能力が十分発揮できるような人事配置を行う。 採用計画に基づき、大学固有職員の採用試験を実施する。若手職員の研修を充実させ人材育成に努める。	3 3	事務局職員の人事評価を実施し、年度末までに評価を完了した。令和7年度から、人事評価の結果を勤勉手当の支給率や定期昇給への反映を行う。人事評価のサイクルを策定し、実施できたため、達成度を3とした。 採用計画に基づき、事務局職員の採用試験を実施し、6名を採用した。若手職員については、外部研修を利用し、人材育成のための研修を受講していることから達成度を3とした。	

(2) 教職員の給与等に関する具体的方策 ① 市職員の評価システムを参酌し、大学固有職員の人事評価制度を試行運用し、昇任昇給等に反映する。 【82】	現在使用している教員自己評価票の項目をもとに評価を点数化し、適正に反映できるような人事評価システムを構築する。 大学固有職員の人事評価については、令和5年度に導入した人事評価の改善点を反映し、令和7年度からの評価反映を視野に入れ、反映基準を精査する。	2	教員については、現在使用している教員自己評価票の項目をもとに人事評価システムの構築を行っているが、策定には至らなかった。大学固有職員については、評価反映の基準の素案を作成し、人事評価の反映まで策定できたことから達成度を2とした。	
(3) 教職員の健康安全に関する具体的方策 ① 労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、学内外に周知、公表する。 【83】	衛生委員会において、毎年度、教職員の安全衛生管理に関する取り組みについて審議し、実施内容について学内へ周知する。	3	取り組みの1つとして実施した調査について、調査結果の学内へのフィードバックを行ったことから達成度を3とした。	
② 学生、教職員の定期健康診断を実施する。 【数値目標】 【84】	学校保健安全法に基づき、学生及び教職員に対し、健康診断を実施するとともに、結果をもとに必要に応じて保健指導を100%実施する。 ・学生に対する健診 ・教職員に対する健診 【数値目標】	2	4月に実施した学生対象の健康診断の受診率は95.5%であった。受診できなかった学生については個別検診を案内し、最終的な受診率は95.8%となった。健康診断時には、保健師等による結果説明と、必要に応じて保健指導を実施した。個別診断受診者に対しては、継続的に保健指導を実施した。 10月に実施した教職員対象の定期健康診断では、健康診断希望調査を実施したうえで日程調整したものの、受診率は83.1%と低い結果となったため、評価を2とした。	数値目標

大項目	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期目標	3 事務等の効率化・合理化に関する目標 AI・RPA等の導入、外部委託の推進、調達コストの削減、施設整備の有効活用等により事務処理の効率化・合理化を推進するとともに、企画立案機能など専門職性の高い事務組織の機能を活性化させる。
------	---

中期計画	令和6年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① 企画立案機能など専門性の高い事務組織の機能を活性化させる。 【85】 ② 施設の有効活用等を推進する。 【数値目標】【86】 ② 大学職員の職能成長（SD：スタッフ・ディベロップメント※9）による人材育成及び資質向上計画に基づき多様な研修を実施する。 【87】	公立大学協会や大学基準協会で開催している研修や研究会を職員研修として受講し、知識を深めることで機能活性化を図る。 施設市民開放件数延べ 50 件以上を目指す。 【数値目標】【再掲】 階層別研修を実施し、職位に応じて求められる能力を高め、資質向上を図る。	3 5 3	公立大学協会で開催している集合研修及び大学職員を対象とした研修会に職員を参加させることができたため、達成度を3とした。 令和6年度使用実績としては171件であり、目標を大きく上回った。使用団体としては県や市の各種イベントの開催、メディア撮影、キッチンカーの出店、地元産果実の販売など多岐にわたる。 公立大学協会主催の階層別研修（中堅職員・若手職員）を受講し、各階層に求められる能力や資質向上を図ったことから達成度を3とした。	数値目標

	公立大学法人会計事務における研修を実施し、会計処理に対する事務職員の意識を高める。	4	R6.10.4 に事務職員を対象とした「公立大学法人会計」研修会を有限責任監査法人トーマツを講師に迎え開催。また事務職員用に会計・契約マニュアルを作成、配布したことから達成度を 4 とした。	
--	---	---	---	--

※9 SD（スタッフ・ディベロップメント）：職員、教員を含めた組織的な職能開発への取り組み

大項目	第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期目標	5 財務内容の改善に関する目標 1 自己収入の増加に関する目標 他公立大学の状況等を踏まえた入学金・授業料等の適正なあり方を検討するなど、自己収入の増加に努める。 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金などの外部資金の獲得を奨励する。
------	---

中期計画	令和6年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ① 科学研究費補助金への採択率の増加に努める。 【数値目標】【88】	科学研究費の申請支援を強化し、令和6年度中に応募する科学研究費の採択率 30%を目指す。申請支援の対策として、①勉強会・講演会（オンライン含む）を開催、②応募書類（研究計画調書）の質向上のための事前チェックを行う。 ※積算＝採択数/応募数 (R6.4～R7.3) 【数値目標】【再掲】	1	科研費の申請支援として、科研費獲得を目的とした研修会の参加を促し、当日参加できない教員には研修動画の配信を行った。また、研究代表者として応募したすべての申請書類について、事務担当者が事前チェックを行った。 実績としては、研究代表者として応募した 38 件（研究活動スタート支援 2 件、その他の研究種目 36 件）のうち、7 件の採択であったため、採択率は 18.42%となり、目標値の 30%には至らなかった。 【代表者採択率 $7/38 \times 100 = 18.42\%$】 また、研究分担者として応募した 16 件のうち、1 件が採択された（3 件については令和7年6月下旬に採否が確定予定）。 以上のことから達成度を 1 とした。 【再掲】	数値目標

② 科学研究費補助金及び公募型民間助成への申請件数の増加に努める。 【数値目標】 【89】	令和 7 年度に新規採択される科学研究費の増加を図るため、科学研究費の申請支援を強化し、令和 7 年度事業への応募数 30 件を目指す。 【数値目標】【再掲】	5 令和 7 年度科研費助成事業（R6.9.18 締切）について、研究代表者として 36 件、研究分担者として 16 件、合計 52 件の応募があり、目標値を大きく上回った。 【代表者応募数：36/30*100＝120%】 昨年度に引き続き、科研費に応募した教員にはインセンティブとして「科学研究費採択推進交付金」を交付したことから達成度を 5 とした。 【再掲】	数値目標
③ 持続可能な大学経営に向け、入学金・授業料等についての適正なあり方を検討するとともに、奨学寄附金制度の導入を進める。 【90】	私費外国人留学生の入学科と授業料の在り方を検討する。	2 私費外国人留学生の入学金に関して、市外出身者の入学金が半額となった経緯を調査したが、判明できなかった。入学金の適正化及び授業料（減免）については、学生支援課及び国際交流センターと引続き検討する。	

大項目	第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置

中期目標	2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標 大学財務健全性を確保するため、運営経費の抑制に努め、適正かつ効率的に予算を執行する。
------	---

中期計画	令和6年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置				
① 日常的に節電、節水など、省資源、省エネルギーについて教職員の意識改革に努める。 【数値目標】 【91】	一般管理費を経常費用の10%以内に抑制する。 【数値目標】	5	一般管理費の執行において、見積競争など経費削減に努めた結果、経常費用に占める一般管理費の割合は7.2%であった。	数値目標
	水道光熱費を一般管理費の10%以内に抑制する。 【数値目標】	2	一般管理費に占める水道光熱費の割合は11.6%であった。目標達成はできなかったがR5年度の数値は15.6%であったため、引き続き数値が改善するよう努めていく。	数値目標
② 授業等での教員及び学生の課題資料のペーパーレス化を推進する。 【数値目標】 【92】	学務事務システムでの資料配布や課題提出を推進し、紙の使用料の削減を推進する。オンデマンドプリントシステムの印刷枚数を令和元年度に対し40%削減を目指す。 【数値目標】	2	学務事務システムを用いて、教材や資料のデータ配布を可能にしており、令和元年度に対して約35%減少しているものの、数値目標までは達していない。	数値目標

大項目	第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 大学経営の基盤となる土地、施設、設備等の保有資産の効率的・効果的な運用を図る。
------	--

中期計画	令和6年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ① 施設・設備等について、教育研究連携や地域開放を含めた効率的・効果的な運用・管理を図る。 【数値目標】【93】	施設市民開放件数延べ50件以上を目指す。 【数値目標】【再掲】	5	令和6年度使用実績としては171件であり、目標を大きく上回った。使用団体としては県や市の各種イベントの開催、メディア撮影、キッチンカーの出店、地元産果実の販売など多岐にわたる。	数値目標

大項目	第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	1 評価の充実に係る目標を達成するための措置

中期目標	6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 1 評価の充実に係る目標 多面的な評価基準に基づく点検・評価を行うとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を踏まえて必要な改善に取り組む。
------	--

中期計画	令和6年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
1 評価の充実に係る目標を達成するための措置 ① 自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえて関係組織に対して改善策を示し、大学の方針を踏まえ全学的見地から調整を行う。 【94】 ② 認証評価機関による外部評価を定期的に実施する。 【95】	自己点検・評価実行委員会が策定した評価サイクルに則り、関係組織から提出された評価や改善の内容を精査するとともに、内部質保証確立のために、評価手法も随時見直しを行っていく。 令和2年度に実施した認証評価機関からの指摘事項（学習成果の可視化など）に基づき、令和5年度までに改善（アセスメントプランや新カリキュラムの作成など）を図ってきた。指摘事項については、改善報告書として令和6年7月末までに提出することとなっているため、改善報告書を提出する。	3 3	本年度の自己点検・評価実行委員会において各組織が抱えている課題を共有し、自己点検・評価実行委員会からフィードバックを示した。 認証評価機関からの指摘事項に対する改善報告書を本年7月に提出した。その結果、令和2年度に提言のあった5項目中、3項目に改善が求められたものの、再度報告が必要となる事項はなかった。	

大項目	第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 教育研究、組織及び運営等の活動状況に関する大学情報等について各種媒体を活用して、広報活動により積極的に発信を行う。
------	---

中期計画	令和6年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 ① 教育活動、研究活動、地域貢献活動、国際交流活動等本学の特色を明確にし、多様なメディアを活用して広報する。 【96】	オープンキャンパス等について、動画配信、ライブ配信、Zoomなどを活用した双方向型の個別面談や模擬授業を併用し、多様なメディアを活用して広報を行う。また、令和7年度のHPリニューアルに向けて教育活動、研究活動、地域貢献活動、国際交流活動等本学の特色を明確にして広報する手段を構築する。 X、Instagram、LINE等に加え令和5年度に開設したTikTokも活用して利用者数を増やし、様々な受験に関するステークホルダー向けに本学をPRする。また、学内で行われるイベント等をSNSツールを活用し、周知することで本学を積極的にPRする。	4 4	オープンキャンパスでは対面以外にも、特設サイトでの動画配信やZoomなどを活用し双方向型の学科説明を併用した。また、各種進学サイトやGoogleなどへのバナー掲載、全国の高等学校等へ本学の情報を発送するなど、多様な方法で広くPRした。さらにホームページのリニューアルに向け、プロポーザルにより事業者を決定したが、従来の課題等を洗い出し、整理した上でわかりやすいページ構成とした。 オープンキャンパスや本学の雰囲気、各種SNSを活用して周知した。また、令和5年度よりTikTokを開設し、若手職員による制作チームが内容の品格等に配慮しつつ、動画を作成しPRした（投稿数34本）。	

大項目	第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
中項目	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

中期目標	7 その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備・活用等に関する目標 教育及び研究のニーズを満たす、魅力あるキャンパスの整備を進める。施設の大規模な改修、長寿命化については、更新の時期、費用を個別施設計画に位置づけ、適正に管理する。 情報ネットワークや機器については学生及び教職員が有効かつ快適に活用できる機能的な環境を整備する。
------	--

中期計画	令和6年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置				
① 中長期的な整備計画（知のフォレストキャンパス構想）を推進する。 【再掲】【97】	1号館改修工事实施設計業務を実施する。 【再掲】	5	年度末をもって無事に完成することができたことから達成度を5とした。	
② ラーニング・コモンズ※7として学生の自学・自習スペースを整備する。 【再掲】【98】	令和6年度建設予定のつる湧水のほとり整備プロジェクト大学連携施設については、コモンズの整備を建築物に含んでいる。1号館大規模改修計画において必要教室数の整備を図る。空いたスペースにはラーニングコモンズ及びカフェコモンズを2スペース以上整備する。 【数値目標】【再掲】	5	つるフィールド・ミュージアムについてはコモンズ(多世代交流スペース)を整備し、年度末に無事に完成を迎えた。1号館についてはコモンズを1階、2階、3階に計3スペース整備する内容の実施設設計が完成したことから達成度を5とした。	
③ 安全なキャンパス環境の維持のため、施設の適正な改修等を計画的に行う個別施設計画（令和2年度策定）に基づいた施設の改修等を行い、各種のセキュリティ対策を講じる。 【99】	令和6年度については、本部棟のボイラー更新工事を予定している。そのほか令和7年度から令和9年度にかけて実施する1号館大規模改修に向けた実施設計等計画に基づき事業	5	本部棟のボイラー更新工事については1月に完了した。1号館改修工事については、実施設計が完了したことから達成度を5とした。	

④ 学生及び教職員が快適に利用できる情報ネットワーク環境を整備するとともに有効かつ機能的な情報システムを整備する。 【100】	を推進し、防災面の強化に繋げていく。 ネットワークシステムの更新及びつる湧水のほとりプロジェクト内大学連携施設のネットワークの構築、オンデマンドプリンタの設置を行う。	3	学内ネットワークの更新及びつるフィールド・ミュージアムのネットワークの構築は完了した。オンデマンドプリンタは、導入業者は決定済みで4月下旬の落成式前に設置し、5月から稼働する。	
--	---	----------	---	--

大項目	第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
中項目	2 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	2 安全管理に関する目標 (1) 安全管理・事故防止に関する目標 労働安全衛生法等を踏まえ、環境保全、安全対策及び安全教育を充実させるとともに、全学的な危機管理体制を整備する。 (2) 情報セキュリティ対策に関する目標 大学構成員の情報セキュリティに関する意識の向上を図り、信頼性・安全性の確保を図る。 (3) セーフコミュニティの推進に関する目標 市の取り組むセーフコミュニティの推進に関わる所属団体として、安全安心な大学づくりに努める。
------	---

中期計画	令和6年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 (1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 ① 安全なキャンパス環境の維持のため、施設の適正な改修等を計画的に行う個別施設計画（令和2年度策定）に基づいた施設の改修等を行い、各種のセキュリティ対策を講じる。 【再掲】【101】 ② あらゆる危機に対応するための包括的危機管理マニュアルの点検整備を継続的に行う。 【102】	令和6年度については本部棟のボイラー更新工事を予定している。そのほか令和7年度から令和9年度にかけて実施する1号館大規模改修に向けた実施設計等計画に基づき事業を推進し、防災面の強化に繋げていく。 【再掲】 事務局内における災害時の配備態勢を周知し、災害への意識の向上を図る。各種マニュアル等についても点検、見直しを実施する。	5 3	本部棟のボイラー更新工事については1月に完了した。1号館改修工事については、実施設計が完了したことから達成度を5とした。 マニュアルや規程の大幅な改正については改正案を作成したが、各種委員会に諮るところまで出来ておらず、新年度当初から新たな運用とすることができなかった。早急に改正し、事務局の体制を刷新する予定であることから達成度を3とした。	

(2) 情報セキュリティ対策に関する具体的方策 ① 情報セキュリティポリシーに基づき、大学構成員の情報モラルの意識向上を図る。 【103】	情報セキュリティポリシーに基づき、大学構成員が守らなければならない事項について、Campus Squareの掲示板から情報センターサイトに誘導することで周知し、情報セキュリティの維持に努めていく。	3 セキュリティ留意事項について、Campus Squareの掲示板から情報センターサイトへの誘導を図った。学内ネットワークのパスワード設定条件を強化した上で、一斉にパスワード変更を実施しセキュリティの向上を図った。 (学生1～3年生に、 情報セキュリティ調査を実施し、 回答率は42.4%(1096人)、 正答率は94.7%。)	
(3) セーフコミュニティの推進に関する具体的方策 ① 市が進めるセーフコミュニティ事業に積極的に参加し、安全・安心な大学としての環境整備を推進する。 【104】 ② 学生等の安全・安心な環境確保のために、関係行政機関等との連携を図るなど、危機管理体制を充実させる。 【105】	市が進めるセーフコミュニティ事業における対策委員会等に参画している学生を把握し、市と連携し大学の安全・安心について広報活動等を通して推進する。 市の防災部局と協議し、災害時の学生の避難や、校舎の扱いなど考え方を明確化し、マニュアルへの落とし込み、学内周知し、事務局の防災体制の構築を図る。備蓄については、食料以外(水、衛生用品)などの整備も実施する。	3 8月に市が主催した「SCつるまつり2024」へ学生を派遣するなど、セーフコミュニティ事業を学生にPRした。同イベントでは、本学のフラダンスサークルによるパフォーマンスやTEDxを推進するブースの出展などで協力した。 2 食料備蓄のローリングの実施、市より蓄電池(新品)を譲り受けたが、備蓄品の拡充には繋がっていない。災害時停電の際に事務局に非常電源設備等もなく、学内各種業務の中でも防災面は整備が遅れている状況であることから達成度を2とした。	

大項目	第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
中項目	3 コンプライアンスの強化等に関する目標を達成するための措置

中期目標	3 コンプライアンスの強化に関する目標 (1) コンプライアンスの強化に関する目標 法令及び学内諸規程に基づく適正な法人運営等を行うとともに、大学教職員に対しては指導や研修の実施体制を整備し、コンプライアンスを徹底する。 (2) 個人情報の保護に関する目標 個人情報の保護については、取り扱いの適正化に努め、保護体制を充実する。 (3) ハラスメントの防止及び多様性の推進に関する目標 学生・教職員に対するハラスメント行為の防止、人権侵害やLGBT等への理解を深める啓発に努めるとともに、相談体制の充実を図る。
------	--

中期計画	令和6年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
3 コンプライアンスの強化等に関する目標を達成するための措置 (1) コンプライアンスの強化に関する具体的方策 ① コンプライアンスの強化法令及び学内諸規定に基づく適正な法人運営を行うとともに、大学教職員に対しては指導や研修の実施体制を整備しコンプライアンスを徹底する。 【106】 ② 教職員に対し、法令遵守等に関する多様な研修会等を実施する。 【107】	コンプライアンスに関する研修等により、教職員の法令遵守に対する意識付けを図る。 研究不正に関する基本方針や行動規範について、啓発活動を行うとともに研究不正防止計画を推進するために、コンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施し、教職員の理解度を深める。	3 4	教員については、7月に研究倫理に関する研修を実施し、法令遵守に対する意識付けを行った。事務局職員については、2月に個人情報保護に関する研修を開催した。複数回の研修を開催したことから、達成度を3とした。 令和6年7月31日に研究倫理・コンプライアンス研修会を行い、対象者114名全員が対面またはオンデマンドにて研修会に参加した。 また研修後の理解度確認テストについては、正答率が7割程度	

			であったことから達成度を 4 とした。	
		研究費の不正使用防止を図るため、公的研究費執行ルール及び本学会計ルール等 を含めたマニュアル「学術研究費等交付金のハンドブック」を該当教員に配布し、周知を行う。	4	公的研究費の執行ルール及び本学会計ルールを含めた「学術研究費等交付金ハンドブック（2024 年度版）」を全教員および研究費の執行にかかる事務部門の各部署に配布し、研究費執行ルールの周知を行った。科研費が交付されている教員には、日本学術振興会が作成している科研費ハンドブックを配布し活用を促したことから達成度を 4 とした。
(2) 個人情報の保護に関する具体的方策 個人情報の保護に関する規程に基づき、適正な個人情報の保護に努める。 【108】	個人情報の保護に関する規程に基づき、個人情報保護に関する取扱いについて学内サイト等へ掲載し、適正な個人情報の保護に努める。	3	個人情報保護に関する規程に基づき、学生への周知文書を作成し、ホームページへ掲載した。また、事務局職員を対象とした個人情報保護に関する研修を 2 月に開催したことから、達成度を 3 とした。	
(3) ハラスメントの防止及び多様性の推進に関する具体的方策 ① ハラスメントの防止及び多様性に対する理解を深めるための教育を推進する。 【109】	研修の実施や情報発信により、ハラスメントの防止及び多様性に対する理解を深める。	3	事務局職員対象のハラスメント研修を 8 月、教員対象のハラスメント研修を 11 月に開催し、ハラスメントの防止について理解を深めたことから、達成度を 3 とした。	

大項目	第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
中項目	4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

中期目標	4 環境への配慮に関する目標 廃棄物削減、分別回収、資源再利用、自然エネルギーの活用など環境に配慮した活動を実践し、法人として社会的責任を果たす。
------	--

中期計画	令和6年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置 ① 環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。 【数値目標】【110】	一般管理費を経常費用の10%以内に抑制する。 【数値目標】【再掲】 水道光熱費を一般管理費の10%以内に抑制する。 【数値目標】【再掲】	5 2	一般管理費の執行において、見積競争など経費削減に努めた結果、経常費用に占める一般管理費の割合は7.2%であった。 一般管理費に占める水道光熱費の割合は11.6%であった。目標達成はできなかったがR5年度の数値は15.6%であったため、引き続き数値が改善するよう努めていく。	数値目標 数値目標
② 事務機器・情報機器・OA機器の導入及び入替を行う場合は、現在導入している情報機器等を精査し、集約化や環境に配慮した機器を選定し導入及び入替を行う。 【111】	ネットワークシステムの更新及びつる湧水のほとりプロジェクト内大学連携施設のネットワークの構築、オンデマンドプリンタの設置を行う。導入する情報機器・OA機器は、機器を精査し、環境に配慮した機器を選定する。	4	学内ネットワーク及びつるフィールド・ミュージアムの機器の選定について、環境に配慮した機能を持つ機器及び取組みに対応した機器であるか調査を行い入替・導入した。	
③ SDGs※10に向き合う教育カリキュラムの開設を検討する。 【112】	新カリキュラムの教養科目においてシラバスで授業内容の確認を行い、SDGsに向き合う科目を令和6年度から開講する。	3	新カリキュラムに基づき、SDGsの内容を含んだ教養科目が令和6年度から開講されていることから、制度、仕組みが整備されているため、達成度を3とした。	

※10 SDGs: Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略称であり、2015年9月の国連サミットで採択された17の目標と169のターゲットからなる国際目標

大項目	第 8 予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	1 予算

中期計画		令和 6 年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金 額	区 分	計 画	実 績	増 減	
収入		収入				
運営費交付金	12,837	運営費交付金	2,183	2,127	△56	
(施設整備費等補助金以外)	(7,543)	(施設整備費等補助金以外)	(1,298)	(1,247)	(△51)	
(施設整備費等補助金)	(5,294)	(施設整備費等補助金)	(885)	(880)	(△5)	
授業料等収入	11,080	授業料等収入	1,770	1,927	157	
受託研究等収入	0	受託研究等収入	0	0	0	
その他の収入	881	その他の収入	55	53	△2	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	126	繰越積立金取崩収入	126	0	△126	
計	24,924	目的積立金取崩収入	211	0	△211	
		計	4,345	4,107	△238	
支出		支出				
人件費	12,253	人件費	2,164	2,000	△164	
(退職金以外)	(11,983)	(退職金以外)	(2,115)	(1,934)	(△181)	
(退職金)	(270)	(退職金)	(49)	(66)	(17)	
一般管理費	7,861	一般管理費	1,362	1,215	△147	
(施設整備費以外)	(2,138)	(施設整備費以外)	(410)	(227)	(△183)	
(施設整備費)	(5,723)	(施設整備費)	(952)	(988)	(36)	
教育研究費	4,810	教育研究費	819	807	△12	
受託研究等経費	0	受託研究等経費	0	0	0	
計	24,924	計	4,345	4,022	△323	

【人件費の見積り】 中期計画期間中 総額 12,253 百万円を支給する。 注) 人件費の見積もりについては、中期目標期間の人員を見込んで令和 2 年度の人件費見込み額を基に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は含まない。 注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。 (運営費交付金の算定方法) 運営費交付金＝①標準運営費交付金＋②特定運営費交付金＋③施設整備費等補助金 ①標準運営費交付金 ・法人の運営に係る標準的な経費・収入を算定し、その財源不足を補うために交付される。 ・各事業年度の標準運営交付金は、直近年度の決算額を基準として、毎年度予算編成過程において所要額が精査される。 ②特定運営費交付金 ・標準的な経費で対応できない特定目的の経費である退職手当、特別研究経費（地域貢献研究推進事業等、新たな教育研究ニーズに対応した特色ある研究を重点的に支援するもの）等、年度の事情により経費が変動する事業の財源に充てるために交付される。毎年度予算編成課程において所要額が精査される。 ③施設整備費等補助金 ・法人が所有する施設の整備、大規模改修又は災害復旧に要する経費に対する財源が補助される。毎年度予算編成過程において所要額が精査される。（当該整備に係る臨時的収入分は差し引く） ・建物の新設及び用地取得については、予算編成時において都留市が行うか、法人が行うかその都度検討し、補助金に含めるか否か決定される。	【人件費の見積り】 総額 2,164 百万円を支給する。 注) 人件費の見積もりについては、令和元年度の人件費見積額に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は含まない。 注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。	
--	---	--

注：「特記事項」欄には、計画と実績との間に重要な差がある場合その主要因を記載する（以下「第9 剰余金の使途」まで同様。）。

大項目	第8 予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	2 収支計画

中期計画		令和6年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金 額	区 分	計 画	実 績	増 減	
費用の部		費用の部				
経常経費	24,924	経常経費	4,345	3,436	△909	
業務費	17,063	業務費	2,983	3,188	205	
教育研究費	4,810	教育研究費	819	1,220	401	
受託研究費等	0	受託研究費等	0	0	0	
人件費	12,253	人件費	2,164	1,968	△196	
一般管理費	7,861	一般管理費	1,362	248	△1,114	
財務費用	0	財務費用	0	0	0	
雑損	0	雑損	0	0	0	
臨時的損失	0	臨時的損失	0	0	0	
収入の部		収入の部				
経常収益	24,798	経常収益	4,008	3,416	△592	
運営費交付金	12,837	経常利益	4,008	3,416	△592	
授業料等収益	11,080	運営費交付金	2,183	1,247	△936	
受託研究費等収益	0	授業料等収益	1,770	2,111	341	
その他収益	881	受託研究費等収益	0	0	0	
財務収益	0	その他収益	55	12	△43	
雑益	0	財務収益	0	0	0	
臨時収益	0	雑益	0	46	46	
当期純利益	△126	臨時収益	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	126	当期純利益	△337	△20	317	
純益	0	繰越積立金取崩益	126	0	△126	
		目的積立金取崩益	211	0	△211	
		総益	0	△20	△20	

大項目	第 8 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画
中項目	3 資金計画

中期計画		令和 6 年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金額	区 分	計 画	実 績	増 減	
資金支出	24,924	資金支出	4,345	3,394	△951	
業務活動による支出	24,924	業務活動による支出	4,345	2,907	△1,438	
投資活動による支出	0	投資活動による支出	0	384	384	
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	103	103	
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	
資金収入	24,924	資金収入	4,008	4,049	41	
業務活動による収入	24,798	業務活動による収入	4,008	3,169	△839	
運営費交付金による収入	12,837	運営費交付金による収入	2,183	1,202	△981	
授業料等による収入	11,080	授業料等による収入	1,770	1,927	157	
受託研究等による収入	0	受託研究等による収入	0	3	3	
その他の収入	881	その他の収入	55	37	△18	
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0	880	880	
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0	0	
前期中期目標期間からの繰越金	126	前期中期目標期間からの繰越金	126	0	△126	
		目的積立金取崩による収入	211	0	△211	

大項目	第9 短期借入金の限度額
-----	--------------

中期計画	令和6年度の年度計画	左の実績	特記事項
1 短期借入金の限度額 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	なし	

大項目	第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	--------------------------

中期計画	令和6年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目	第11 剰余金の使途
-----	------------

中期計画	令和6年度の年度計画	左の実績	特記事項
決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上、組織運営の改善及び高等教育の修学支援新制度該当者入学金返還に充てる。	なし	

大項目	第 1 2 施設及び設備に関する計画
-----	--------------------

中期計画			令和 6 年度の年度計画			左の実績			特記事項
(千円)			(千円)			(千円)			
施設及び設備の整備内容	予定額	財 源	施設及び設備の整備内容	予定額	財 源	施設及び設備の整備内容	実績	財 源	
・ 新棟整備事業	2,091,240	施設整備費等補助金 2,059,890 標準運営費交付金 31,350	・ 「つる湧水のほとり整備プロジェクト大学連携施設」	820,000	施設整備費等補助金 820,000	・ 「つる湧水のほとり整備プロジェクト大学連携施設」	842,991	施設整備費等補助金 815,772 標準運営費交付金 27,219	
・ 「生涯活躍のまち・つる」大学連携施設	836,000	施設整備費等補助金 836,000	・ 1 号館改修工事設計業務委託	89,300	施設整備費等補助金 89,300	・ 1 号館改修工事設計業務委託	88,742	施設整備費等補助金 64,460 標準運営費交付金 24,282	
・ 大規模改修工事	2,397,500	施設整備費等補助金 2,397,500	・ 本部棟ボイラ更新工事	33,000	標準運営費交付金 33,000	・ 本部棟ボイラ更新工事	30,282	標準運営費交付金 30,282	
・ その他施設・整備費	398,293	標準運営費交付金 398,293	・ その他施設・設備整備費	9,700	標準運営費交付金 9,700	・ その他施設・設備整備費 (音楽研究棟受水槽更新)	6,358	標準運営費交付金 6,358	
						・ 2 号館 202 教室改修工事	12,430	標準運営費交付金 12,430	
合 計	5,723,033		合 計	952,000		合 計	980,803		

大項目	第 1 3 積立金の使途
-----	--------------

中期計画	令和 6 年度の年度計画	左の実績	特記事項
前中期目標期間繰越積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育・研究の質の向上、組織運営の改善及び修学支援新制度該当者入学金返還に充てる。	なし	

大項目	第 1 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項
-----	--------------------------

中期計画	令和 6 年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

従前の評価結果等の活用状況

評価等実施期間の名称	評価結果等の確定日	改善点・特記事項等	改善点・特記事項等への対応等 (○改善済、●未改善)
都留市公立大学法人 評価委員会	令和6年8月21日	1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 教育に関する目標を達成するための措置 アセスメントテストの受検率が向上するように、入学オリエンテーションとあわせて実施するなど対策を講じていただきたい。【4】 入学志願者数の確保について、高校訪問等の取組を行った点は一定の評価ができるものの、実績と目標とする入学志願者数に乖離がある。効果的な取組を講じていく中で優秀な学生の確保を図るとともに、入学志願者数の増加に努めていただきたい。【6】 学生・社会ニーズの把握について、卒業生や修了生を対象としたアンケートの回答率が5%と低く、回答率の向上に向けて、例えば卒業を控える4年生なども調査対象とするなどの対策を検討するとともに、有意な結果が得られた場合には授業内容へのフィードバックを行う体制を構築していただきたい。【17】	●アセスメントテストは、PC等を用いて90分程時間を要するので、オリエンテーションに組み込むことは物理的・時間的に難しい。しかし、オリエンテーション時に説明し、その後は休み時間に学内アナウンスや学内システムで随時実施を呼びかけ、教員の協力もあり令和5年度と比較すると1年生の受検率は92%で27%増加、3年生は81%で12%増加した。引き続き受検率増加に向け工夫します。 ○ターゲットを絞った高校訪問や保護者も来場する進学説明会への積極的な参加に加え、新たに高校の進路指導教員向けのメールマガジンの配信を行い、志願者増につながる取り組みを進めている。令和7年入試では、志願者数は全体では大幅な増となったが、入試区分により状況は異なるため、IR室との連携により、高校訪問実績と志願者の相関関係などのデータに基づいた訪問先の選定など、効果的な方法を検討していく。 ●回答率の向上に向けて、対象者やアンケート方法について再検討を行い、授業内容へのフィードバックを行う体制の構築を進めてまいります。

		(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 FD 研修会について、参加率が改善されるようオンラインやオンデマンド研修の導入、その他開催方法等の見直しを行っていただきたい。【27】 授業評価アンケートの実施について、常勤教員・非常勤講師ともに実施率が非常に低い結果となっている。実施率が低迷している要因を明らかにし、教員・学生双方の意識改革に向けた対策を講じるとともに、アンケート結果を授業等の質の改善につなげるよう努めていただきたい。【28】 (3)学生への支援に関する目標を達成するための措置 独自の奨学金制度について、他大学の事例の調査・分析や「高等教育の修学支援新制度」等を活用する中で、予算の効果的な執行を念頭に置きつつ、真に奨学金を必要とする学生が求める制度の導入に向けた検討を引き続き行っていただきたい。【42】 2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (2)研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 科学研究費補助金の採択率の増加について、応募件数の増加のみならず、採択率の向上につながる取組を講じていただきたい。【51】、【52】	○オンラインの併用は導入しており、オンデマンドについても対応可能なものについては、実施しております。引き続き、研修や受講方法の周知を行い、受講率の向上に努めてまいります。 ●引き続き、教員・学生双方へのリマインドや注意喚起を行い、実施率の向上を図ってまいります。 ●高等教育の修学支援新制度の充実を踏まえ、大学独自の奨学金制度の適正について検討を行っていきます。 ●科研費の研究種目のうち、「若手研究」は比較的高い採択率（R7 年度データ：40.2%）であるため、応募資格のある若手研究者（博士の学位取得後 8 年未満の研究者）には積極的に申請を促す。また研究計画の基礎力向上を目的とした研修会の実施に加え、研究計画書の内容をブラッシュアップするための個別相談や書類添削の導入も検討している。
--	--	---	--

		3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 市内の高等教育機関との連携について、施設の相互利用のほか、単位互換制度をはじめとする教育的観点からの事業の導入についても検討いただきたい。【59】 (2) 国際化に関する目標を達成するための措置 オンライン留学プログラムについて、コロナ禍を経て海外渡航も容易になったこともあり、利用者は1名と低迷している。学生のニーズを把握する中で、プログラムの見直しが必要である。【66】 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置 業績評価サイクル及び人事評価システムの構築について、他大学の状況等も踏まえ、大学独自の評価制度を早急に作成いただきたい。【75】、【77】	○市内の高等教育機関は、文部科学省所管の大学と厚生労働省所管の大学校が混在しており、学校間の学びの内容や授業時間の違いなどもあり、単位互換は難しいことが判明した。なお、各大学校等で実施する「科目等履修」制度を紹介するなど、活用を促していきたい。 ●学生からの要望がないため、オンライン留学を廃止するかどうか検討いたします。 ●先行事例をもとにした事務局案を示し早期に実施可能になるよう努めてまいります。
--	--	---	--

		(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置 定期健康診断の実施について、教員の受診率が極めて低く、改善に向けた具体的な対策を講じていただきたい。【84】 (3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 中期目標においては、A I ・ R P A の導入等による事務処理の効率化・合理化を推進することを掲げている。調査・研究や導入の検討の上、事務の効率化・合理化に努めていただきたい。(全体) 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 科学研究費補助金の採択率の増加について、応募件数の増加のみならず、採択率の向上につながる取組を講じていただきたい。 【88】 (再掲)	●教員の受診率については、単年でみると低いものの、経年でみると向上している（R 5 年度 67.3%→R 6 年度 74.1%）。要因としては教授会等での全体周知を重点的に行ったことでの効果だと思われるため、R 7 年度は学科会議に周知を依頼し、より小さな集団への啓発を行っていく。 ○R6 に試行的に自動文字起こし並びにコパイロットを導入したところ、利用方法によっては事業の効率化が図れたので、R7 は年間通じて導入しており、その検証を行い更に検討する。 ●科研費の研究種目のうち、「若手研究」は比較的高い採択率（R7 年度データ：40.2%）であるため、応募資格のある若手研究者（博士の学位取得後 8 年未満の研究者）には積極的に申請を促す。また研究計画の基礎力向上を目的とした研修会の実施に加え、研究計画書の内容をブラッシュアップするための個別相談や書類添削の導入も検討している。 【再掲】
--	--	---	---

		(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置 水道光熱費の抑制について、価格高騰による影響が大きいと考えられるものの、予算の適正な執行はもとより、省資源・省エネルギーの観点からも教職員の意識改革や不要な使用の抑制などの対策を講じていただきたい。【91】 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置 自己点検・評価について、中間評価を実施した点については評価できるが、改善策の策定及び提示に向け、引き続き取組を推進していただきたい。【94】 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 (2) 安全管理に関する目標を達成するための措置 危機管理体制の充実について、食品の備蓄数の見直しや指定避難所に関する協議が不十分であるため、災害発生時等の有事を見据えた体制強化を図られたい。【105】 (3) コンプライアンスの強化等に関する目標を達成するための措置 コンプライアンス強化について、全教職員が研修を受講できるようオンラインやオンデマンド研修の導入、その他開催方法等の見直しを行っていただきたい。【106】	○学生食堂の夕方の閉鎖や長期休暇期間中の各教室の施錠を実施しておりますが、それ以外にも出来ることを検討していきます。 ○各組織で抱える課題と取組状況を整理し、改善策の策定及び提示に向け、引き続き取組を推進していきます。 ●災害時の事務局職員の役割・体制の意識向上や備蓄食品の数、備蓄品の拡充を図っていきます。 ○オンラインの併用は導入しており、オンデマンドについても対応可能なものについては、実施しております。引き続き、研修や受講方法の周知を行い、受講率の向上に努めてまいります。
--	--	--	--

		個人情報の保護について、早期の規程改正を行っていただきたい。【108】 (4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置 水道光熱費の抑制について、価格高騰による影響が大きいと考えられるものの、予算の適正な執行はもとより、省資源・省エネルギーの観点からも教職員の意識改革や不要な使用の抑制などの対策を講じていただきたい。 【110】（再掲）	○個人情報保護規程については、改正済となっており、学生への周知文もホームページへ掲載しております。
--	--	---	--

(参考) 公立大学法人都留文科大学の業務の実績に関する評価の実施要領(抜粋)

令和3年12月20日 決定
都留市公立大学法人評価委員会

別表第3 事業年度評価における評価基準及びその判断の目安(要領第4-3(1)関係)

区 分	評価基準及びその判断の目安			
最小単位別評価	評価基準		判断の目安	
	評 言	評点	判断の目安	
			数値目標を掲げる年度計画にあっては、その達成状況が次の区分のいずれに該当するかどうかによる。 (小数点以下第1位四捨五入)	制度、仕組みの整備を目標に掲げる年度計画にあっては、その達成状況が次の区分のいずれに該当するかどうかによる。
	年度計画を十二分に達成	5	達成度が120%以上であるとき	制度、仕組みが整備され、当該制度、仕組みが他大学の模範となるような優れた機能を発揮しているとき
	年度計画を十分達成	4	達成度が100%以上120%未満であるとき	制度、仕組みが整備されているとき
	年度計画を概ね達成	3	達成度が90%以上100%未満であるとき	制度、仕組みが整備されているとき
	年度計画はやや未達成	2	達成度が70%以上90%未満であるとき	制度、仕組みの整備に関する検討段階であるとき
	年度計画は未達成	1	達成度が70%未満であるとき	制度、仕組みの整備に関する取組が行われていないとき
大項目別評価	評価基準		判断の目安	
	評 言	評価	判断の目安	
			当該大項目に係る最小単位別評価の評点の平均値が次の区分のいずれに該当するかどうかによる (小数点以下第2位四捨五入)。	
	中期計画の進捗は優れて順調	s	4. 3以上	
	中期計画の進捗は順調	a	3. 5以上4. 2以下	
	中期計画の進捗は概ね順調	b	2. 7以上3. 4以下	
	中期計画の進捗はやや遅れている	c	1. 9以上2. 6以下	
	中期計画の進捗は遅れている	d	1. 8以下	

全体評価	評価基準		判断の目安
	評 言	評価	各大項目に係る最小単位別評価の評点の平均値に当該大項目のウェイトを乗じて得た数値の合計値が次の区分のいずれに該当するかどうかによる (小数点以下第2位四捨五入)。
	中期計画の進捗は優れて順調	S	4. 3以上
	中期計画の進捗は順調	A	3. 5以上4. 2以下
	中期計画の進捗は概ね順調	B	2. 7以上3. 4以下
	中期計画の進捗はやや遅れている	C	1. 9以上2. 6以下
	中期計画の進捗は遅れている	D	1. 8以下

備 考

- 最小単位別評価における判断の目安
 - 年度計画が掲げる数値目標が「〇〇率100%」であるなど、当該目標の性質上、達成度が目標を超える余地がない場合には、「達成度が100%であったときを5」、「達成度が95%以上100%未満であったときを4」、「達成度が90%以上95%未満であったときを3」、「達成度が70%以上90%未満であったときを2」、「達成度が70%未満であったときを1」とする。
 - 年度計画が「〇〇について検討(取り組む)する」ことを内容とするものである場合には、「当該検討の結果、他大学の模範となるような優れた効果、効用が発生したときを5」、「当該検討の結果、何らかの効果、効用が発生したときを4」、「当該検討の結果、期待する結果を得たときを3」、「期待する結果を得るに至らず引き続き検討段階であるときを2」、「取組みなしを1」とする。
- 大項目別評価における判断の目安
 - 一の大項目内において最小項目記載事項の再掲がある場合、再掲した最小項目記載事項に係る評点は平均値算定の対象から除く(二重計上はしない)。
 - 当該大項目に係る最小単位別評価の評価項目の数のうち3以上の評定をした評価項目の数が占める割合が90%に満たない場合は、一段階下位の評定をすることができる。

(3) 評定に当たっては、当該大項目に係る最小単位別評価の評点の平均値をもとに大項目全体を平均的に判断するばかりでなく、必要に応じ、重要な意義を有する事項や優れた取組みがなされている事項その他法人を取り巻く諸事情を考慮する。

3 全体評価における判断の目安

(1) 判断の目安となる値の算定に用いる大項目のウエイトは原則として次のとおりとする。

①	Ⅳ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	0.20
②	Ⅴ 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置	0.20
③	Ⅵ 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	0.15
④	Ⅶ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	0.15
⑤	Ⅷ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	0.15
⑥	Ⅸ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	0.05
⑦	X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	0.10

(2) 各大項目に係る最小単位別評価の評価項目の数のうち3以上の評定をした評価項目の数が占める割合(%)に(1)のウエイトをそれぞれ乗じて得た数値の合計値が90%に満たない場合は、一段階下位の評定をすることができる。

(3) 評定に当たっては、全体評価における判断の目安に用いる数値をもとに平均的に判断するばかりでなく、必要に応じ、重要な意義を有する事項や優れた取組がなされている事項その他法人を取り巻く諸事情を考慮する。

(4) 評価結果の確定の日までに、経常損失の発生や学部全体の入学者の数が入学定員に満たなかった場合等の「主要な経営指標の悪化」、学校教育法第15条に規定する文部科学大臣の勧告がなされる等の「法令に違反する重大な事実の発生」など、法人の財政状態や運営状況に関し今後の業務の適正かつ確実な実施に当たり特に重要な影響を及ぼす事象が発生したときは、その理由、背景、影響の度合いその他の事情を総合的に考慮した上でC又はDの評定をすることができる。